

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 3 1 年 3 月 7 日  
午 前 9 時 開 会  
於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長

伴 吉 晴

委 員 長

木 澤 正 男

副 委 員 長

坂 口 徹

出 席 委 員

宮 崎 和 彦

嶋 田 善 行

井 上 卓 也

濱 眞 理 子

奥 村 容 子

理 事 者 出 席

町 長

中 西 和 夫

副 町 長

乾 善 亮

教 育 長

藤 原 伸 宏

総 務 部 長

加 藤 惠 三

総 務 課 長

仲 村 佳 真

同 課 長 補 佐

大 野 彰 彦

同 課 長 補 佐

福 田 善 行

まちづくり政策課長

安 藤 容 子

同 課 長 補 佐

曾 谷 博 一

同 課 長 補 佐

尾 崎 ま り

財 政 課 長

福 居 哲 也

同 課 長 補 佐

柳 井 孝 一 朗

同 係 長

関 元 佑 治

税 務 課 長

本 庄 徳 光

同 課 長 補 佐

竹 山 潔

住 民 生 活 部 長

植 村 俊 彦

住 民 生 活 部 次 長

黒 崎 益 範

福 祉 子 ど も 課 長

浦 野 歩 美

同 課 長 補 佐

西 川 美 奈 子

長 寿 福 祉 課 長

中 原 潤

同 課 長 補 佐

羽 根 田 久 枝

国 保 医 療 課 長

猪 川 恭 弘

同 課 長 補 佐

細 川 友 希

健 康 対 策 課 長

北 典 子

同 課 長 補 佐

徳 田 貴 世

環 境 対 策 課 長

東 浦 寿 也

同 課 長 補 佐

峯 川 敏 明

住 民 課 長

関 口 修

同 課 長 補 佐

小 澤 香 代 子

都 市 建 設 部 長

藤 川 岳 志

都 市 建 設 部 次 長

谷 口 裕 司

建 設 農 林 課 長

上 田 俊 雄

都 市 整 備 課 長

松 岡 洋 右

会 計 管 理 者

面 卷 昭 男

教 委 総 務 課 長

安 藤 晴 康

生 涯 学 習 課 長

栗 本 公 生

生 涯 学 習 課 参 事

平 田 政 彦

監 査 委 員 書 記

山 崎 篤

議会事務局職員

議会事務局長 真弓 啓 同 係 長 岡 田 光 代

( 午前9時00分 開会 )

○伴議長 おはようございます。

本日、予算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆さまにはご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました、議案第19号 平成31年度斑鳩町一般会計予算について ほか5件の予算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩いたします。

( 午前9時00分 休憩 )

( 午前9時00分 再開 )

○伴議長 再開いたします。

休憩中に互選いただきました結果、委員長に木澤委員、副委員長に坂口委員が互選されました。お二人にはよろしく願いいたします。

それでは、木澤委員に委員長席にお着きいただきます。

暫時休憩いたします。

( 午前9時00分 休憩 )

( 午前9時01分 再開 )

○木澤委員長 再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、予算審査特別委員会委員長を務めさせていただきます。副委員長とともに委員会運営にあたらせていただきますので、委員皆様のご協力をよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

○中西町長 おはようございます。

本日は予算審査特別委員会ということで、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

本委員会には議案第19号の平成31年度斑鳩町一般会計予算から、議案第24号平成31年度斑鳩町下水道事業会計予算、6議案提出させていただいております。

いずれの議案につきましても、原案どおりご承認賜りますようよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○木澤委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

署名委員に、宮崎委員、嶋田委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく

お願いいたします。

それでは、本会議から付託を受けました、議案第19号 平成31年度斑鳩町一般会計予算について、議案第20号 平成31年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第21号 平成31年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第22号 平成31年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第23号 平成31年度斑鳩町水道事業会計予算について、議案第24号 平成31年度斑鳩町下水道事業会計予算について、以上6議案を一括議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。

お手元にお配りしています資料の「平成31年3月定例会 予算審査特別委員会 進行予定表」をごらんいただきたいと思っております。

最初に、一般会計予算総括について、また、一般会計歳入全般について総務部長から説明を受け、質疑を行うことといたします。次に、一般会計歳出、各特別会計、各事業会計について、各部ごとに審査を行うこととし、一般会計の各款ごと、また、各特別会計、各事業会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けたのち、それぞれ質疑を行い、すべての質疑の終了後、各会計予算について表決を行いたいと思っております。

以上、申しあげましたとおり審査を進めてまいりたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいりますので、委員並びに理事者の皆さんには、議事進行につきましてご協力くださいますよう、お願いいたします。

なお、理事者の皆さんの説明につきましては、大変長時間にわたるものもございますので、説明は着席のまましていただいて結構です。

それでは、一般会計予算総括と歳入全般について、説明を求めます。

加藤総務部長。

○加藤総務部長 おはようございます。それでは、議案第19号 平成31年度斑鳩町一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案書を朗読させていただきます。

議案第19号

平成31年度斑鳩町一般会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議

会の議決を求めます。

平成31年2月28日 提出

斑鳩町長 中西和夫

失礼して、着席で説明をさせていただきます。

まず、説明に際しまして用います資料につきましては、主に「平成31年度 斑鳩町一般会計予算書」、「平成31年度 予算関係参考資料」となりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、一般会計予算書に基づきまして、ご説明を申し上げます。

お配りしております一般会計予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、予算総則につきまして、朗読をいたします。

#### 平成31年度斑鳩町一般会計予算

平成31年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

##### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,900,000千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

##### (債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

##### (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

##### (一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

##### (歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月28日 提出

次に、予算総則に定めました「債務負担行為」及び「地方債」の内容につきまして、ご説明をいたします。

恐れ入りますが、予算書の9ページをお願いをいたします。

はじめに、第2表 債務負担行為についてであります。債務負担行為の予算を設定しているものは6事業でございます。

1つ目は、斑鳩町個別施設計画策定業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成32年4月1日から平成33年3月31日までとし、限度額を1,100万円としております。

2つ目は、文化振興センター施設管理運営業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成32年4月1日から平成34年3月31日までとし、限度額を1億9,303万円としております。

3つ目は、第5次斑鳩町総合計画策定業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成32年4月1日から平成33年3月31日までとし、限度額を450万円としております。

4つ目は、固定資産税基礎資料データ更新・評価支援業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成32年4月1日から平成34年3月31日までとし、限度額を2,250万円としております。

5つ目は、斑鳩の里観光案内所及び観光自動車駐車場施設管理運営業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成32年4月1日から平成34年3月31日までとし、限度額を4,377万7千円としております。

6つ目は、斑鳩町都市計画マスタープラン策定業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成32年4月1日から平成33年3月31日までとし、限度額を400万円としております。

次に、10ページをお願いをいたします。第3表 地方債についてであります。

はじめに、起債の方法についてであります。普通貸借又は証券発行としております。また、利率につきましては3.0%以内とし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等につきましては、利率見直しを行った後においては、見直し後の利率としております。償還の方法につきましては、政府資金にあっては、その融資条件に基づき、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものと定めております。また、据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還、借換えができる旨を定めております。

次に、それぞれの町債の内容につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、予算書の38ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、第1目 衛生債では、し尿処理施設整備事業債として、鳩水園の受変電設備の更新等に係る町債4,350万円を計上しております。この町債は、起債充当率75%、交付税措置率30%の一般廃棄物処理事業債を活用しております。

次に、第2目 農林水産業債では、土地改良事業債として、桜池の耐震化測量設計及びいかるが溜池環境整備に係る町債3,680万円を計上しております。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しております。

次に、第3目 土木債では、第1節 道路新設改良事業債として、道路整備に係る町債6,100万円を計上しております。この町債は、起債充当率90%の地方道路等整備事業債及び起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しております。

また、第2節 道路橋りょう環境整備事業債として、道路維持工事や社会資本整備総合交付金にて実施する橋りょう補修工事等に係る町債2,940万円を計上しております。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約43%の公共施設等適正管理推進事業債及び起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しております。また、第3節 公営住宅長寿命化事業債として、社会資本整備総合交付金にて実施する追手団地改修等に係る町債2,150万円を計上しております。この町債は、起債充当率100%の公営住宅建設事業債を活用しております。

次に、第4目 消防債では、防災基盤整備事業債として、消防車両の更新に係る町債860万円を計上しております。この町債は、起債充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債を活用しております。

最後に、第5目 臨時財政対策債では、引き続き地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される臨時財政対策債3億770万円を計上しております。臨時財政対策債は、元利償還相当額に対して、その全額が交付税措置されることとなっております。これら町債の総額は、5億850万円となり、前年度と比較して、2億2,790万円の減額となっております。また、町債残高の見込みについてですが、恐れ入りますが、予算書の156ページをお開きいただきたいと思います。平成31年度末の一般会計における町債残高見込額は、一番右上であります。90億6,197万2千円となる見込みであります。これは、平成30年度末見込額から3,963万円の増額となる見込みとなっております。

その他の上水道事業、下水道事業を合わせました残高合計は、一番右下であります、191億3,855万5千円となる見込みとなっております。

続きまして、一般会計歳出予算に係る総括説明をさせていただきます。

歳出予算の各費目の詳細につきましては、後ほど教育長及び各担当部長等からご説明をさせていただきますので、私の方からは簡単に予算の目的別に沿って、前年度の予算額との比較、そして性質別の主な増減につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、予算書の13ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、第1款 議会費であります。新年度は1億242万7千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして324万5千円、3.3%の増となっております。

次に、第2款 総務費であります。新年度は10億2,896万2千円を計上しております。前年度と比較して1億3,524万2千円、11.6%の減となっております。

次に、第3款 民生費でございます。新年度は34億6,833万3千円を計上しております。前年度と比較して8,726万5千円、2.6%の増となっております。

次に、第4款 衛生費であります。新年度は9億3,131万円を計上しております。前年度と比較して2,682万9千円、3.0%の増となっております。

次に、第5款 農林水産業費であります。新年度は1億3,722万6千円を計上しております。前年度と比較して763万4千円、5.9%の増となっております。

次に、第6款 商工費であります。新年度は1億3,333万6千円を計上しております。前年度と比較して846万9千円、6.8%の増となっております。

次に、第7款 土木費であります。新年度は9億257万5千円を計上しております。前年度と比較して1億682万2千円、10.6%の減となっております。

次に、第8款 消防費であります。新年度は3億5,973万2千円を計上しております。前年度と比較して26万5千円、0.1%の減となっております。

次に、第9款 教育費であります。新年度は9億3,261万3千円を計上しております。前年度と比較して3,959万7千円、4.4%の増となっております。

次に、第10款 災害復旧費であります。前年度と同額の6千円を計上しております。

次に、第11款 公債費であります。新年度は8億5,348万円を計上しております。前年度と比較して1,071万円、1.2%の減となっております。

最後に、第12款 予備費であります。5千万円を計上しております。

以上、歳出の合計は89億円を計上しており、前年度と比較して8千万円、0.9%の減となっております。



続きまして、歳出予算の性質別の状況につきまして、ご説明を申しあげます。恐れ入りますが、「平成31年度 予算関係参考資料」の6ページをお開きいただきたいと思います。一般会計性質別明細書に基づきまして、前年度の当初予算額との比較で説明させていただきます。

はじめに、④の義務的経費は、40億2,390万3千円となっております。児童福祉などに係る扶助費が増額となることから、前年度当初予算額と比較して5,546万5千円、1.4%の増となっております。

次に、⑨の経常的経費では、44億1,195万2千円となっております。維持補修費が減額となるものの、物件費で、統一地方選挙執行や固定資産税基礎資料データ更新等による増額、補助費等で、私立幼稚園の保育料等無償化補助金や後期高齢者医療に係る療養給付費負担金が増額となることから、前年度と比較して、2,640万6千円、0.6%の増となっております。

次に、⑰の投資的経費では、3億9,268万6千円となっております。鳩水園の受変電設備の更新や町営住宅追手団地の改修などが増額となるものの、いかるがホール空調設備の更新や道路の新設改良などが減額となることから、前年度と比較して1億6,063万円、29.0%の減となっております。

以上で、歳出予算に係る総括説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算の内容についてであります。改めて一般会計予算書の11ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、第1款 町税であります。新年度は、前年度と比較して4,659万円増の29億6,976万円を計上しております。

それでは、税目ごとにご説明させていただきます。恐れ入りますが、14ページをお開きいただきたいと思います。第1項 町民税では、国内景気の緩やかな回復基調が続く、雇用・所得環境が改善するなか、新年度は、前年度と比較して1,160万円、0.8%増の14億8,940万円を計上しております。

次に、第2項 固定資産税では、土地において地価下落による時点修正を行うものの、家屋における家屋新築による増等により、前年度と比較して2,429万円、2.1%増の11億6,656万円を計上しております。

15ページにお移りをいただきまして、第3項 軽自動車税では、従来の軽自動車税について、新税率が適用となる軽自動車の増等により、前年度と比較して160万円、3.0%増の5,460万円、また、本年10月から軽自動車の取得時に新たに課税と

なる軽自動車税の環境性能割について150万円を計上し、あわせて、前年度と比較して310万円、5.8%増の5,610万円を計上しております。

次に、第4項 たばこ税では、販売本数の減少が見込まれるなか、昨年10月の一般品の税率引上げ等により、前年度と比較して540万円、4.4%増の1億2,750万円を計上しております。

次に、第5項 都市計画税では、固定資産税と同様に、家屋新築による増等により、前年度と比較して220万円、1.7%増の1億3,020万円を計上しております。

16ページをお開きいただきたいと思います。地方譲与税をはじめ、各種交付金につきましては、国の地方財政見通し・県からの提供資料等をもとに見積りをしております。

次に、第2款 地方譲与税であります。新年度は、第1項 地方揮発油譲与税で、前年度と比較して10万円減の1,570万円を、第2項 自動車重量譲与税で、前年度と比較して290万円減の4,010万円を計上しております。第3項 森林環境譲与税は、森林整備等に必要な地方財源として新たに創設されるもので、113万円を計上しております。

17ページにお移りをいただきまして、第3款 利子割交付金であります。新年度は、前年度と比較して50万円増の940万円を計上しております。

次に、第4款 配当割交付金であります。新年度は、前年度と比較して1,490万円減の2,540万円を計上しております。

次に、第5款 株式等譲渡所得割交付金であります。新年度は、前年度と比較して1,080万円減の2,320万円を計上しております。

18ページをお開きいただきたいと思います。第6款 地方消費税交付金であります。新年度は、前年度と比較して、930万円増の4億1,440万円を計上しております。

次に、第7款 ゴルフ場利用税交付金であります。新年度は、前年度と比較して120万円減の1,970万円を計上しております。

次に、第8款 自動車取得税交付金でございます。新年度は、前年度と比較して1,010万円減の950万円を計上しております。この減額の主な理由といたしましては、自動車取得税が10月に廃止されることによるものでございます。

19ページにお移りをいただきまして、第9款 自動車税環境性能割交付金は、自動車税の環境性能割が10月に新設されることに伴う新たな交付金であり、340万円を計上しております。

次に、第10款 地方特例交付金であります。新年度は、第1項 地方特例交付金で、

前年度と比較して970万円増の3,830万円を計上しております。この増額の主な理由といたしましては、既存の住宅ローン減税に伴う減収補てん分である第1節の個人住民税減収補てん特例交付金に加えて、消費税引上げによる自動車需要の平準化対策として、環境性能割を臨時的に軽減することに伴う減収補てん分として、第2節の自動車税減収補てん特例交付金と第3節の軽自動車税減収補てん特例交付金の新設されることによるものでございます。

20ページをお開きいただきたいと思います。第2項 子ども・子育て支援臨時交付金は、10月から実施予定の幼児教育の無償化に要する費用の財源として交付されるもので、2,830万円を計上しております。

次に、第11款 地方交付税であります。新年度は、前年度と比較して、1億円増の26億円を計上しております。普通交付税で、22億5千万円、特別交付税は、3億5千万円を計上しております。

次に、第12款 交通安全対策特別交付金であります。新年度は、前年度と比較して20万円減の310万円を計上しております。

続きまして、21ページの第13款 分担金及び負担金でございます。恐れ入りますが、11ページをお開きいただきたいと思います。第13款 分担金及び負担金でございますが、新年度は、前年度と比較して、1,889万1千円減の1億2,253万8千円を計上しております。

申し訳ございませんが、21ページにお戻りいただきたいと思います。第1項 分担金では、農林水産業費分担金として、農道整備等の土地改良事業に係る分担金245万6千円を計上しております。第2項 負担金では、民生費負担金として、保育園保育料や地域活動支援センター他市町村入所などに係る負担金等で、1億2,008万2千円を計上しております。前年度と比較して1,979万1千円の減額となっております。主な理由といたしましては、幼児教育の無償化に伴う保育園保育料の減収によるものでございます。

次に、22ページから24ページの第14款 使用料及び手数料でございます。

恐れ入りますが、11ページをお開きいただきたいと思います。第14款 使用料及び手数料でございますが、新年度は、前年度と比較して924万7千円減の1億6,689万8千円を計上しております。

申し訳ございませんが、22ページにお戻りいただきたいと思います。

22ページから23ページの第1項 使用料では、各公共施設の使用料、幼稚園の保

育料など、9,290万円を計上しております。前年度と比較して1,158万9千円の減となっています。その主な理由としましては、幼児教育の無償化に伴う幼稚園保育料の減収によるものでございます。

また、23ページから24ページの第2項 手数料では、ごみ処理・し尿処理手数料をはじめ、各種証明手数料など7,399万8千円を計上しております。

次に、第15款 国庫支出金でございます。何度も申し訳ございませんが、11ページをお開きいただきたいと思っております。第15款 国庫支出金でございますが、新年度は、前年度と比較して3,813万4千円減の9億2,265万7千円を計上しております。児童福祉及び幼児教育に係る国庫負担金などが増額となるものの、道路新設や道路維持に活用した国庫補助金などが減額となっております。なお、国庫支出金の詳細につきましては、25ページから27ページにかけて、記載をさせていただいておりますとおりでございます。

次に、第16款 県支出金であります。新年度は、前年度と比較をして3,476万3千円増の6億4,054万5千円を計上しております。ため池の耐震診断に活用した県補助金などが減額となるものの、児童福祉及び幼児教育に係る県負担金、奈良県知事・議会議員選挙及び参議院議員選挙に係る県委託金などが増額となっております。なお、県支出金の詳細につきましては、27ページから31ページにかけて記載をさせていただいておりますとおりでございます。

続きまして、第17款 財産収入でございます。新年度は、前年度と比較して1,229万8千円増の2,049万5千円を計上しております。基金利子や土地賃貸料などを計上しております。増額となりました主な理由につきましては、マルシェ・宿泊施設等整備・運営事業者からの土地賃貸料を新たに収入とすることによるものでございます。

次に、第18款 寄附金についてでございます。新年度は、前年度と比較して200万円減の600万円を計上しております。

12ページをお開きをいただきまして、第19款 繰入金であります。新年度は、前年度と比較して887万円減の8,113万円を計上しております。新年度は、財政調整基金繰入金で、鳩水園の受変電設備の更新や観光会館解体撤去などに要する費用に対応するための8千万円の計上に加え、森林環境保全基金繰入金で、受け入れた森林環境譲与税を一旦基金に積み立てることから、その森林整備等に係る費用の財源として113万円を新たに計上しております。

次に、第20款 繰越金であります。平成30年度予算執行を見るなかで、新年度は、

1億5千万円を計上しております。

次に、第21款 諸収入であります。新年度は、前年度と比較して1,926万1千円増の7,884万7千円を計上しております。増額となっている主な理由といたしましては、峨瀬・三室井堰の整備補修の財源として、土地改良施設維持管理適正化事業費交付金を受けることによるものでございます。その詳細につきましては、33ページから37ページにかけて、記載をさせていただいておりますとおりでございます。

最後に、第22款 町債でございます。町債につきましては、先ほどご説明をさせていただきましたとおりでございます。

以上で、一般会計予算の総括説明とさせていただきます。

何卒、よろしくご審議をたまわりますよう、お願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

質疑・答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、予算書、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などをお示しいただきましてご質問くださいますようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら私の方からちょっと1点お尋ねしたいと思うんですけども、予算書の31ページのところで、財産貸付収入ですね、土地の賃貸料で1,665万4千円あがってますけども、提出議案説明の中で、マルシェの土地の賃貸料ですね、が1,229万8千円ということで書かれていたんですけども、これもともとの話だと2千万円ということで向こうさんとの契約の話を進めていただいていたというふうに思うんですけども、この金額というのはどこから出てきたんですか。

安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 財産収入の中で、マルシェ宿泊施設等整備運営事業者からの土地賃借料が1,300万円であるのはなぜかというご質問でございますけれども、斑鳩町マルシェ宿泊施設等の土地賃借料について呉竹荘からの提案賃借料は年間・年額2,075万1千円でした。しかしながら基本協定締結後、呉竹荘で安全かつ迅速な工事手法等検討された結果、工事期間中に駐車場の面積が半分程度にする必要があることから呉竹荘より工事期間中における土地賃借料の年額について要望書の提出を受けました。このことから本要望に基づき現在減額を検討しており、歳入予算額を1,300万円を計上しているものです。以上です。

○木澤委員長 この説明というのは今回初めてお聞きするというふうには思うんですけども、相手さん、呉竹荘さんとの契約についてですね、これは担当常任委員会等でまたご報告いただけるということでしょうか。

加藤総務部長。

○加藤総務部長 この件につきましては、今年に入りまして、減額の要望書が出てきておるところでございます、現在いま庁内で検討させていただいているところでございますので、改めて決まりましたら今年度末には定期借地権の関係も、契約を済ます予定でございますので、改めて委員会の方にご報告をさせていただきたいと思っております。

○木澤委員長 わかりました。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、一般会計予算総括と歳入全般に対する質疑を終結いたします。

ここで、理事者入れ替えのため、10時00分まで休憩いたします。

( 午前 9時43分 休憩 )

( 午前10時00分 再開 )

○木澤委員長 再開いたします。

それでは、総務部・会計室・議会事務局所管に係る予算審査を行います。

初めに、第1款 議会費について、説明を求めます。

真弓議会事務局長。

○真弓議会事務局長 それでは、第1款 議会費の予算概要についてご説明申し上げます。

一般会計予算書の39ページから40ページにかけてでございます。失礼して座らせていただきます。

平成31年度の予算額につきましては、町議会の運営等に要する所要額として、1億242万7千円を計上いたしました。前年度の予算額と比較しまして324万5千円、3.3%の増となっております。議員1名の増によります議員報酬等人件費が増となったことが、予算増の主な理由となっております。

予算額の内訳といたしましては、議員報酬等及び職員給与費等の人件費が主なものになっており、その金額は9,563万円、全体の93.4%を占めております。

人件費の以外のもものでは、議長交際費として40万円、3常任委員会及び議会運営委員会の行政視察研修などにかかる経費として旅費、使用料及び賃借料などで139万2

千円、会議録作成にかかる経費として筆耕翻訳料、印刷製本費などで98万1千円、議会だより発行にかかる経費として121万2千円、生駒郡町村議会議長会負担金として142万9千円、王寺周辺広域市町村圏議会議長会負担金10万円等を計上いたしております。以上が、議会費にかかります新年度予算の主な内容でございます。

以上、簡単ではございますが、第1款 議会費の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申しあげます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第1款 議会費に対する質疑を終結いたします。

次に、第2款 総務費について、説明を求めます。

加藤総務部長。

○加藤総務部長 それでは、第2款 総務費につきまして、ご説明を申しあげます。

失礼して、着席して説明をさせていただきます。

はじめに、一般会計予算書の13ページをごらんいただきたいと思います。第2款 総務費でございます。新年度は、総額10億2,896万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1億3,524万2千円、11.6%の減額となっております。

それでは、総務費に係ります各科目につきまして、ご説明を申しあげます。

恐れ入りますが、一般会計予算書の40ページをお願いいたします。

はじめに、第1項 総務管理費でございます。40ページから44ページの第1目 一般管理費であります。

新年度は4億5,169万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして2,723万9千円、5.7%の減額となっております。

主な予算の内容については、特別職及び一般職の人件費等のほか、地域集会所施設整備等の支援、コミュニティバスの実証運行、参加と協働のまちづくりの推進、住民活動センターの運営などに要する費用となっております。

まず、コミュニティバスの実証運行といたしまして、平成28年10月からの実証運行の開始以後、利用者が少ない状況が続いておりますことから、コミュニティバスの再編といたしまして、バスの台数を1台に、そして1日4便に見直しするとともに、高齢者に対する運賃の無料適用を実施することとし、新年度は、42ページから43ページ

の第13節 委託料の下から3つ目のコミュニティバス実証運行业務委託料で1,921万9千円を、44ページ、第19節 負担金補助及び交付金の上から5つ目のコミュニティバス笠町・王寺駅乗継ぎ助成金で57万円を計上しております。

また、地域公共交通会議の運営として、コミュニティバスの実証運行について、地域公共交通会議を開催するとともに、王寺駅乗入れに向けた検討及び関係機関協議を進めることとし、同じく44ページの第19節 負担金補助及び交付金で、下から6つ目の地域公共交通会議負担金135万円を計上しております。

次に、地域集会所施設整備等の支援といたしまして、地域住民の福祉の増進と地域コミュニティの育成を図るため、同じく44ページの第19節 負担金補助及び交付金で、上から3つ目の地域集会所施設整備費等補助金740万6千円を計上しております。

次に、平成32年4月1日からの会計年度任用職員制度の開始にあたり、人事管理システムの改修を要することから、42ページから43ページの第13節 委託料で、43ページの上から4つ目の人事情報総合システム変更業務委託料218万9千円を計上しております。

次に、参加と協働のまちづくりの推進では、行政と目的や目標を共有する住民活動の立ち上げを支援し、自立した継続的な活動につなげることを目的として、住民活動提案制度の運用を行っていくため、44ページの第19節 負担金補助及び交付金で、上から4つ目の活動提案事業補助金64万5千円などを計上しております。

次に、44ページから45ページの第2目 文書広報費でございます。新年度は1,183万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして37万9千円、3.1%の減額となっております。主な予算の内容につきましては、広報紙の発行および町ホームページの運営等に要する費用となっております。

次に、45ページの第3目 財政管理費でございます。新年度は399万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして39万5千円、9.0%の減額となっております。主な予算の内容につきましては、ふるさと納税事務、公会計改革の推進などに要する費用となっております。ふるさと納税の返礼品につきましては、昨年10月に総務省から友好都市等の特産品を対象外とする明確な基準が示されたことから、11月以降、町内の特産品に限定したところであり、また、当町への寄附金の増収を図るために、11月にインターネット上で申込み可能なふるさと納税受付ウェブサイトを、新たに2つ追加導入し、寄附機会の充実をすすめております。

次に、45ページから46ページの第4目 会計管理費でございます。各種公金の収



納にかかる各金融機関窓口での取り扱いに対する手数料など、会計事務に要する費用といたしまして、新年度は61万1千円を計上しております。

次に、46ページから48ページの第5目 財産管理費でございます。新年度は8,510万9千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1,097万円、14.8%の増額となっております。増額となりました主な要因につきましては、全庁的な公共施設の適正管理のために、個別施設計画の策定に取り組むことによるものでございます。主な予算の内容でございます。役場庁舎の維持管理のほか、普通財産の管理、役場庁舎の充実、基金の運用などに要する費用となっております。

はじめに、公用車管理といたしまして、職員の安全運転意識の向上や事故発生時の客観的な証拠としての活用を目的として、全公用車にドライブレコーダーを設置するため、46ページの第11節 需用費の消耗品費のうち90万8千円を計上しております。

次に、公共施設等総合管理計画の取り組みといたしまして、新年度からの2か年で、個別施設ごとの具体的な長寿命化等の対応方針を定める個別施設計画の策定に着手するため、46ページから47ページの第13節 委託料で、下から2つ目の個別施設計画策定業務委託料800万円を計上しております。

なお、本事業におきましては、総括説明で申しあげましたように、債務負担行為の予算として、平成32年度に限度額1,100万円を計上しております。

次に、役場庁舎の充実といたしまして、役場東側駐車場において、近隣住宅地への砂埃飛散防止を目的に、アスファルト舗装工事を実施するため、47ページの第15節 工事請負費で560万円を計上しております。

次に、財政調整基金等の積立金といたしまして、48ページの第25節 積立金で1,407万6千円、第28節 繰出金で57万7千円を計上しております。これらは、財政調整基金等の運用益の基金積立て、JR法隆寺駅周辺整備事業及び総合保健福祉会館に係る町債の将来償還対策といたしましての減債基金積立てとなっております。

また、役場庁舎を含む13の公共施設の電力受給において、その契約期間が平成30年度末で終了しますことから、新年度から2か年の電力調達について、新たに、いかるがホールと生き生きプラザ斑鳩を加えた15の公共施設で一般競争入札を実施いたしました。その結果、中部電力株式会社から、新たに受給することとなっており、電気料金については、関西電力の料金体系と比較いたしました場合、年間3,500万円程度の軽減効果を見込んでいるところでございます。

次に、48ページから50ページの企画費でございます。新年度は、2億1,862

万8千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1億5,806万8千円、42.0%の減額となっております。減額となった主な要因につきましては、いかるがホール空調設備の更新の完了によるものでございます。主な予算内容につきましては、いかるがホールの運営管理のほか、聖徳太子1400年御遠忌和のあかりプロジェクト、第5次斑鳩町総合計画策定、事務のOA化の推進、公益財団法人斑鳩町文化振興財団の支援に要する費用となっております。

はじめに、平成33年2月22日に迎える「聖徳太子1400年御遠忌」を町内外に発信するとともに、住民が聖徳太子ゆかりの地である斑鳩町への誇りと愛着を深めるため、平成30年度に引き続き、和のあかりプロジェクトを実施することとし、あかり作成等に要する費用として、48ページの第8節 報償費で、リユールシロフォン作製講座講師謝金5万円、第11節 需用費の消耗品費のうち56万3千円、50ページの第16節 原材料費で55万4千円などを計上しております。

次に、第5次斑鳩町総合計画策定に向けて、平成30年度に住民意識調査を実施しており、新年度は、基本構想および基本計画素案の作成等をすすめることとし、48ページの第13節 委託料で、上から3つ目の第5次斑鳩町総合計画策定業務委託料300万円を計上しております。なお、本事業においては、債務負担行為の予算といたしまして、平成32年度に限度額450万円を計上しております。

次に、いかるがホールの維持管理といたしまして、48ページの第12節 役務費で、火災保険料44万3千円、第13節 委託料で、上から1つ目の文化振興センター施設管理運営業務委託料9,390万4千円を計上しております。なお、文化振興センターの指定管理の指定につきましては、引き続き3年間、斑鳩町文化振興財団を指定する議案を本議会に上程をさせていただいているところでございます。また、文化振興センターの充実といたしまして、大ホールのワイヤレスシステム等の音響機材更新工事や、壁材、内外装のタイルでございますが、今後の改修計画を検討するための調査を行うため、48ページから50ページの第13節 委託料で、49ページの上から6つ目のいかるがホール内外装タイル劣化調査業務委託料300万円と、50ページの第15節 工事請負費で、いかるがホール音響機材更新等工事1千万円を計上しております。また、斑鳩町文化振興財団への支援といたしまして、50ページの第19節 負担金補助及び交付金で、上から1つ目の文化振興財団補助金1,624万1千円を計上しております。

次に、平成29年度及び30年度は地方創生推進交付金を受けるため、商工費において実施しておりました女性就業セミナーにつきまして、平成31年度は地域女性活躍推

進交付金を活用して、企画費で実施することとし、48ページから50ページの第13節 委託料で、49ページの上から2つ目の女性就業支援セミナー開催業務委託料50万円を計上しております。また、女性総合相談事業につきましては、近年、県内の女性相談窓口が増加したこと、相談者が減少していることなどから、回数を月2回から月1回に変更して実施することとしており、48ページの第13節 委託料で、上から2つ目の女性総合相談事業委託料22万8千円を計上しております。

次に、事務のOA化の推進といたしまして、業務用端末のOS、オペレーティングシステムでございますけれども、このWindows7のサポートが平成32年1月14日に終了することに伴い、Windows10への移行が必要となることから、48ページの第13節 委託料で、上から4つ目の業務用端末OSバージョンアップ業務委託料775万5千円を計上しております。このほか、50ページの第19節 負担金補助及び交付金では、下から2つ目の社会保障・税番号制度システム関連事務委任交付金において、従来の自治体中間サーバー・プラットフォームの現行システムの運用・保守経費に加え、次期システムの設計・構築費が必要となることから、前年度と比較をいたしまして、約300万円増の531万3千円を計上しております。なお、この次期システム分の財源といたしまして、県補助金239万1千円が新たに措置をされております。

次に、51ページの第7目 公平委員会費でございます。公平委員会を開催するための費用として、新年度は6万3千円を計上しております。

次に、51ページから52ページの第10目 防犯対策費でございます。新年度は、1,548万9千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして167万5千円、12.1%の増額となっております。主な予算の内容につきましては、町管理防犯灯の新設及び維持管理、自治会管理防犯灯の設置及び維持管理への助成、防犯カメラの設置などに要する費用となっております。増額となった主な要因といたしましては、防犯カメラの新設及び新たに自治会等に対する防犯カメラの設置に対する助成を行うことによるものでございます。

はじめに、防犯カメラの設置といたしまして、登下校時の子どもの安全確保のため、通学路を中心に、平成29年度から進めている街頭防犯カメラの設置につきまして、新年度は、新たに6台を増設することとし、51ページの第14節 使用料及び賃借料で、防犯カメラ使用料314万3千円などを計上しております。また、自治会防犯カメラ設置への助成といたしまして、自発的な防犯活動を支援するため、自治会等に対し、防犯カメラの設置に要する費用の一部を新たに助成することとし、52ページの第19節

負担金補助及び交付金で、下から3つ目の防犯カメラ設置事業補助金100万円を計上しております。

続きまして、53ページの第2項 徴税費についてであります。はじめに、53ページから54ページの第1目 税務総務費でございます。職員の人件費と臨時職員の賃金、各協議会等負担金、固定資産評価審査委員会の運営に要する費用といたしまして、新年度は5,932万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして13万7千円、0.2%の減額となっております。

次に、54ページから56ページの第2目 賦課徴収費でございます。新年度は7,213万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1,954万8千円、37.2%の増額となっております。増額となった主な要因につきましては、固定資産税の次回評価替えに向けた標準宅地等の鑑定評価の委託料、並びに固定資産税基礎資料のデータの更新及び管理システムの更改等の委託料を計上したことによるものでございます。主な予算の内容につきましては、町税の賦課及び徴収に必要な課税事務等に係る委託料や電算システムの使用料、公金収納に係る手数料等となっております。

54ページから55ページの第13節 委託料におきまして、はじめに、固定資産税の次回の評価替えに向けて、54ページの下から3番目の固定資産税標準宅地鑑定評価業務委託料675万5千円を計上しております。また、平成30年度から3か年計画で進めている固定資産税登記課税連携システムの導入につきまして、2年目の平成31年度では、登記情報を基幹税システムに取り込む環境を整備するため、同じく第13節 委託料で、55ページの上から3つ目の固定資産税登記課税連携システム導入業務委託料693万円を計上しております。また、固定資産税基礎資料のデータ更新及び管理システムの更改、法務局の地図作成作業による土地評価事務の増加に対応するため、同じく第13節 委託料で、55ページの上から5つ目の固定資産税基礎資料データ更新・評価支援業務委託料1千万円を計上しております。なお、本事業においては、債務負担行為の予算といたしまして、平成32年度から平成33年度において限度額2,250万円を計上しております。

続きまして、58ページの第4項 選挙費についてでございます。はじめに、第1目 選挙管理委員会費でございます。選挙管理委員会の運営等に係る費用といたしまして、新年度は、228万7千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして136万6千円の増額となっております。増額となりました主な要因につきましては、用紙の裁断機や投票用紙自動交付機等の備品の更新を行うためでございます。

次に、第2目 常時啓発費でございます。新年度は6万6千円を計上しております。

次に、58ページから59ページの第3目 奈良県知事・議会議員選挙費でございます。奈良県知事・県議会議員選挙の執行に係る費用といたしまして、新年度は700万円を計上しております。次に、59ページから60ページの第4目 斑鳩町議会議員選挙費でございます。斑鳩町議会議員選挙の執行に係る費用といたしまして、新年度は610万円を計上しております。次に、60ページから61ページの第5目 参議院議員選挙費であります。参議院議員選挙の執行に係る費用といたしまして、新年度は1,280万円を計上しております。

続きまして、61ページの第5項 統計調査費、第1目 指定統計調査費でございます。指定統計調査の実施費用といたしまして、新年度は140万8千円を計上しております。主な予算の内容は、経済センサス等の国の指定統計の実施にかかる経費でございます。

続きまして、62ページの第6項 監査委員費、第1目 監査委員費であります。監査事務に要する費用といたしまして、新年度は509万2千円を計上しております。

以上で、第2款 総務費のうち、総務部が所管いたします予算につきましてのご説明とさせていただきます。

なにとぞ、よろしくご審議をたまわりますよう、お願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 44ページの負担金及び交付金の中で、郡町村会負担金とありますけど、これは各行政区の人口掛ける幾らという感じで算出されてるんですか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 郡の町村会の負担金の算出方法についてであります。均等割のほか人口割と基準財政需要額割、その3つの要素で負担金を算出するという方法になっております。以上です。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 はい、わかりました。それと、同じく45ページ、報償費でふるさと納税のお礼で240万。先ほど、ふるさと納税の収入が大体600万円だったと思うんですけども、その3割といえは180万円、そのお礼が240万円というのはどういうことと出してはるんですか。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 ふるさと納税のお礼につきましては3割が限度となっておりますが、この報償費につきましてはその事業者が寄附者に返礼品を送る送料も含まれておりまして、それが大体10%を見込んでおりまして、それを含めまして大体、4割で見ているところがございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 わかりました。送料、1割もかかるのかなという気はしますけども、はい、わかりました。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

宮崎委員。

○宮崎委員 44ページの上から3つ目の地域集会所施設整備費等補助金、これは修繕のほうなんですかね。新築だったら、もっとお金が補助金出さなあかんのかなと、ちょっとその辺、教えてもらえますか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 地域集会所施設整備費補助についてであります。ことし主なものとしたしましては修繕のほうが多くなってございまして、峨瀬の集会所であったり駅前中の集会所であったりの修繕、そのほかには賃借であったり備品の購入と、これらの自治会のほうから要望が上がっていったものの積み上げということになっております。以上です。

○木澤委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 そしたら新築は要望がないということによろしいんですかね。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 平成31年度におきましては新築に係る分については計上しておりません。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

濱委員。

○濱委員 すみません、45ページのふるさと納税ですけれども、町内特産品というか町内のものに限られるということですね、だいぶ苦労されたんだと思うんですけども、その町内での生産というんですか、たぶん、幾つかある中からこれが欲しいというのが寄付された方に選んでいただくんだと思うんですけども、その辺ではどうなんでしょうか、それに対応できるというか、人気のものだったりとかそういうものというのは、用意す

るほうの力というんですか、町内の業者さんの。あのパンフレットに載ってたりしてま  
すけどね。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 現在、町内の返礼品に限定しているところですが、30年度と今現在で  
実績を報告させていただきますと、おかきが一番多い状況となっております、現在、  
612件の申し込みのうち300件くらいが占めているという状況となっております。

そのほかとしましては、季節によるんですけれども、果物が人気ございまして、梨で  
すね。梨が人気がございます。件数につきましては5、60件程度はございます。以上  
でございます。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 コミュニティバスのね乗り継ぎ券を、乗り入れまでの間、過渡期的な。ごめん  
なさいね、44ページです。王寺までの乗り継ぎ券ということで、これからどういうふ  
うにという具体的には詰めていかれるものか、もうスタートするために決まってるのか  
という点ですけれども、無料の方も100円払った方も、とにかく降りる方には王寺に行  
きますということでお渡しするんですね。では、子どもさんにもお渡しするわけですね。  
そしたら、コミュニティバスの降りた時間と、それから路線バス、路線バスのほうがた  
くさんありますけれども、その時間とかがすぐに乗らずに時間がずれて乗るとかそういう  
ような余裕というのか、その辺ではどうなんでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 乗り継ぎ券につきましては発行当日限り有効としておりまして、そのも  
らわれた日にちであれば使えるということになっています。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 ごめんなさい、この概要のほうも見てるのでそのページでも言います。11ペ  
ージの先ほど、説明がありました女性の総合相談というのが半分になったということ  
ですけれども、利用者が少ないということで月2回してたのを月1回にということ  
ですけれども、どのくらいの利用の方の実績であったんですか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 この女性の相談委託料ですけれども、平成14年から月2回  
実施してまいったんですけれども、こちらの実績につきましては少しお待ちください。  
すみません、平成29年度で相談者数が6人、相談回数が9回ということで、こちらの  
ほうにつきましては決算審査のときにも議員さんのほうから「少ないのであれば今後の

やり方を考えたほうがいい」とご助言いただきまして、その後、調査をさせていただきました結果、近年、県内で女性のための相談の機会がふえていることや、また斑鳩町を含め近隣市町村の相談については住民要件を設けていないこと、このようなことが要因になって相談件数が減少していることなどから、相談回数を月1回に変更するものです。以上です。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 ごめんなさいね、概要の9ページ、一番最初にあります、和のあかりのことですけれども、各地で夜に灯を灯すというようなそういうイベントというのが大きいのも小さなものも行われてますけれども、斑鳩で夜、和のあかりのところはそれで大変、いい雰囲気ですけれども、周りの例えば駐車場であったりとか、それから商店であったりとか、そういうにぎわいとかというのは町内の業者さんというか、その辺の協力体制というか観光面でどのように考えておられるのかなと思ってお聞きしたいです。

説明を見ますと、エリアを拡大してということになると、たぶん、駅から来られる方か車で来られる方かというそういう広い範囲になってくると思うんですけども、ひとつ観光の方の楽しみというのはご当地のものも食べてみたいし、お土産も買いたいというようなことで、そんなときに商店が閉まっているというような感じではどうかなあと思うので、協力体制のようなものはどのように考えておられますか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 和のあかりプロジェクトについてお尋ねでございますけれども、来年度の拡大につきましてはその法隆寺の参道周辺での拡大を考えております。

あと、民間事業者さんへの協力体制ですけれども、今の段階ですけれども、まだ完成はしてありませんが、来年度、完成予定であります法隆寺門前のホテル事業者さんへの働きかけをできればというふうに考えております。

あと、実際に2月の22日と23日に行いまして、その設置準備について大変時間のかかるものでございましたので、これを駅まで拡大するということはちょっと難しいのではないかと考えております。以上です。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 概要のほうの14ページに、防災のことを言っているんですか。まだですね、ごめんなさい。概要があっち行ったりこっち行ったりしてるので申しわけないですね。

商工業の17ページを見ていただいて、一番下の。観光はいいねんな。

○木澤委員長 暫時休憩します。



( 午前10時44分 休憩 )

( 午前10時44分 再開 )

○木澤委員長 そしたら再開します。

奥村委員。

○奥村委員 予算書の44ページです。コミュニティバスのところなんですけども、コミュニティバス、奈良交通の運転手さんが運転してくださってると思いますけども、何人、コミュニティバス、43ページですね。コミュニティバス実証運行業務委託料というところで、運転手さんは何人されてるんでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらのほうにつきましては奈良交通のほうからエヌシーバスに運行のほうの受委託を行っておりますので、運転手はエヌシーバスという形にはなりません。

運転手につきましては、おおむね毎日、1週間くらいでローテーションをしておるといふことで聞いております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 このバスのことに関連した質問なんですけれども、住民の方からもう少し車をコンパクトにできないかとか、それからまた、スーパーで買い物をして乗ったときとかいろいろなときに助手席が荷物がひっかかってうまく歩けないとかそういうご要望もあるんですけども、もう少し車をコンパクトにするとかそういうことはできないんでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在、2台にして少しちょっと利用者が低迷している状況ではありますけど、当初、1台で運行していたときにつきましては、やはりいっぱいになってるというような状況がありまして、今現在のバスで21人乗りとなっておりますので、これを小さくするというについては今後の状況を見ながらということもありますし、また、今、新しくこの2台にするに当たりまして、バスのほうの調達も行っておりますので、その状況も勘案しながら今後、検討をするということと、あと、乗り合い型、吊り皮のある形ですね、それに立ってというのは斑鳩町内を循環するというところで、なかなか狭い道のほうも入っていくということもありますので、やはり着席してするようなタイプのバスが必要であるということと考えております。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 予算書の51ページ、一番下にあります防犯灯新設工事なんですけど、自治

会設置のやつはもうほぼ終わってると思うんですけど、町設置の防犯灯の工事になるのか、それともそのほかの工事になるのか。町設置の防犯灯というのはまだ残ってるのかどうか、その辺ちょっとお聞きたいんですが。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちら、予算書の51ページの15、工事請負費のところがございますのは町で設置を予定している防犯灯ということになります。それで、今、町で設置をしております防犯灯につきましては現在533灯ございまして、そのうち185灯がLEDということで、現在、修理に際しましては蛍光灯で器具のほうに傷んでいるものにつきましてはLEDに順次交換をしているという状況でございます。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 蛍光灯のほうは相当暗いし、電気代もかかるということなので、できるだけ早急に町設置のやつをLEDのほうに切りかえていていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○木澤委員長 関連いたしまして、県道大和高田線の歩道の部分の防犯灯ですね。以前から要望があって、西側はついたと思うんですけど、残ってる東側については、これ予算計上されてるんでしょうか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 要望がありました県道大和高田斑鳩線の東側の部分のうち3灯、ご要望いただいているうちの2灯につきましては既に設置をいたしております。

最後、一番南側の部分につきましては、ちょうどその県道の下部分が水路になっておりますような関係で、なかなか設置工事が難しいということもありまして、要望主のほうにもその旨、お伝えをさせていただいて、今、ご了承というか、いただいているような状況でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

濱委員。

○濱委員 防犯カメラを町で設置するのに加えて自治会からのところに補助するということですが、町で設置してるのは主に通学路などを対象として、してるということですが、通学路のところの自治会は町でもらえるけれども、子どもさんがいないというか通学路のもっと枝に分かれたいったところというところは自治会でということになると、同じように子どもさんをしてるのに自治会でなんていうのかな、バランスというか、自治会で持ち出しがあるとすると、そうではなくて町が全部設置してくれると

いうところというのはちょっとどうなのかなあと思うところがありますので。

それと、広い範囲の自治会と小さいところというのがあるので、その辺のところも調整、うまくしていただきたいなと思ってお願いしておきます。どうでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 まず、町で設置をしております防犯カメラにつきましては、やはり人通りであったり犯罪の逃走経路となり得る箇所ということで、効果的な場所を警察等と協議いたしまして20か所をつければ、まずバランスがとれたところになるのではないかとこの考え方で計画的に設置をしておるものであります。

なかなか全ての通学路に防犯カメラを町で設置していくとなりますと予算のほうもかかりますことから、今回、自治会のほうで必要というところにつきまして、この補助制度を設けさせていただくことによりまして、より安全安心のまちづくりを進めていきたいという観点で進めておりますのでよろしく願いをいたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴議長。

○伴議長 ちょっとお聞きしたいんですが、43ページの真ん中のコミュニティバスなんですが、ちょっと確認というか教えてほしいんですけど、今、バス、言うたら2台体制が1台体制になるということで、バスは1つ減るといいますか、そのバスはどうなるのか、それともその2台をうまいことまた1台体制のときに使われるのか、それとももう1台は廃棄、もしくは町の、僕その契約内容がわからないので、町のものになるのか、お返しするのか、ちょっとそのあたりちょっと教えてもらえますか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在、2台で走らせておりますが、点検等もございまして、以前、無料時で使っておりました1台を改造してバックアップという形で3台体制で今、運行しているところであります。

今回、1台減便して1台にするという中では、先ほど、申しあげたような形でまた点検等にかかりますバックアップ車が1台必要となります。ですので、2台で運行していくということで、今年度末で、もともと無料運行時に使っておりましたバスにつきましては、もう既にリース満了で町のほうに実質的な所有権がある状況でございますから、こちらについては処分のほうを行っていきたいということで考えております。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 だいぶと前から走ってるタイプのバスでそこそこ距離も行ってる。もし余り距

離が行ってなかったら、結局、今よく使われている社協さんのあのバスありますわな、あれもう15万キロを超えてると、私が乗ったときちょっとそんな話もあったので、うまくそんなんでも町のものになるのであれば、改造して使えるもんやったらと思って、ちょっと質問させてもらいましたけど、ちょっと難しいような感じですか。わかりました。

もう一点、ちょっとお願いします。47ページのちょうど真ん中あたりの個別施設計画策定業務委託、これ800万円、内容としてどういうものか、今後、斑鳩町にとって大事なというのはわかるんですけど、これ、どういうところに委託されて。何でかと言いますと、これ、金額がそこそこ大きな金額、委託としてかかっているの、ちょっと教えてもらえますやろか。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 個別施設計画につきましては、国のほうから平成32年度までに策定するよう要請があったものでございます。金額の積算の根拠としましては業者からの見積もりによるものでございまして、その業者につきましては監査法人のトーマツから一旦、参考でいただいているところでございます。

この業務内容につきましては、今、全公共施設につきましては、インフラ設備を除く公共施設、建物が主とさせていただいて結構なんですけれども、その公共施設の詳細情報の把握ですとか、評価分析、建物といいましても、例えば、学校でしたら棟が分かれていますとか、構造上別物と見られる場合もありますので、まず数が多いということと、あと、その他工作物ですね、例えば、塀とかも対象になっておりまして、その老朽化対策も必要となっておりますことから、かなり対象がふえるということがございまして、その詳細情報を把握した上で、その劣化調査、これは業者が全て入るわけではなく職員がやるんですけれども、その調査につきましては1級建築士の方の指導のもときっちりさせていただきたいと思っておりますので、そういったところで31年度につきましては、高額ではありますけれども予算を上げさせてもらっているところでございます。

32年度につきましては、その経過を受けまして、全ての公共施設の対策の優先順位ですとかその保全方針を設定しまして、概算事業費ですね、今後、管理運営していくためにどれくらい事業費がかかるのか算出しまして、全体的な方針、これ今のところ10年程度の計画と思っているんですけども、これから先の10年間の計画を出させてもらいたいと考えております。現在のところ全施設ですが、56施設を考えておるところでございまして。以上でございます。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 これは国から何ぼかお金は入ってくる。それとも町単独ですか、ちょっと教えてください。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 こちらの経費につきましては町単独となっております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら私のほうからも少しお聞きしたいんですけども、44ページのコミュニティバス、乗り継ぎですね。総務委員会でもいろいろ議論させてもらったんですけども、32年度に乗り入れできるようにという方向で進めていくよという方向性はわかるんですけども、それまでの間の対処ですね。乗り継ぎ券を発行してということを進めていくことになるわけですけども、結局、幾つか問題点は委員会の中でも指摘があったと思うんですけど、やっぱりその帰りの人がもうどうしようもないと。お金を払って乗っていただくしかないという点について、1年間にはなるんですけども、何かやっぱり対処をしていく必要があるんじゃないかなあということ、それについては今すぐどうこうするというわけじゃないんですけど、やっぱり町としても何か対策ができないのかということ、検討していただきたいというふうに思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

乾副町長。

○乾副町長 コミュニティバスを乗り継いでという形ですので、そのための乗り継ぎ券ということで考えておるんですけども、笠町で降りて王寺まで行かれる場合は乗継券という形でコミュニティバスの中で渡せるんですけども、帰りの分ですね、これについてはちょっと今のところでちょっと考えてますのは、どういう形で渡せるのかなということもございまして、ちょっとそれはもう一度。いろいろ担当のほうで考えた中ではちょっと難しいなという結論は出てるんですけど、今後やっていく中でどういう形でもしできるような方向がもし出るのであれば、また検討させていただきたいというふうに思います。

○木澤委員長 難しい問題ではあるとは思うんですけども、やっぱり地元からもいろいろな声が上がってるということなので、その辺についてはよく相談していただきたいなと思いますので、お願いをしておきます。

それとですね、予算書の43ページのところで人事情報総合システムの変更業務委託料ということで、この中で先ほどの説明の中で会計年度任用職員制度がスタートすると

ということで、その費用がここに入っているという説明が部長からあったんですけど、ここに含まれている予算ではどういうことをしていくのか教えてもらえますか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長　こちらにつきましては、平成32年4月からですね、会計年度任用職員制度が始まるということに備えまして、今現在、正規職員につきましては人事総合システムのほうで職員の人事管理を行っておるんですけども、この会計年度任用職員の方につきましても同様に人事管理を行っていくためのシステム改修に要する経費をこちらに予算計上させていただいているということでございます。

○木澤委員長　もともと法改正の趣旨からすると、非正規の職員の方をきちっと正規にしていこうということであったというふうに思うんですけども、その中でそれぞれの市町村で具体的にどういう対応をしていくのかというのは制度スタートまでに検討して、それぞれ具体化するというふうになってたと思うんです。今の段階でですね町として、この制度スタートに向けてどういうふうに考えておられるのか。また、組合なんかと相談をしているようでありましたら、その状況なんかをちょっとお聞きしたいんですけども。

仲村総務課長。

○仲村総務課長　今現在、国からの説明であったり、また県内の市町村との間で情報交換をしているところでございまして、32年4月からの実施に向けてその制度について今、検討を行っている状況でございます。

また、この制度につきましては状況に応じてですね、また組合のほうとも情報提供を行っていくとともにですね、議会のほうには条例案という形でまたご提出をさせていただいて、ご審議のほうをお願いしたいということで考えております。

○木澤委員長　わかりました。

また、具体的にどうなるのかというのをちょっとわかりやすいような表をつけていただいて、議会のほうには示していただきたい思いますのでお願いをしておきます。

ほかにございませんか。

坂口委員。

○坂口委員　予算書の48ページの業務用端末OSのバージョンアップのことなんですけど、Windows7を10に変えるということなんですけど、これで全部、完了するのか。まだ、ここかどうかわからないんですけど、出先機関ではまだXPを使っているというような声も聞いたことがあるんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○木澤委員長　福居財政課長。

○福居財政課長 こちらの業務用端末OSバージョンアップ業務委託料につきましては、役場内の主な基幹系のシステムですね、住基情報ですとか、あと財務会計システムですとかそういった業務に使っている端末がWindows 7のものがございまして、その172台に対するバージョンアップに係る委託料となっております。教育委員会のほうの業務端末分につきましては、別途、教育費のほうで予算化しているところがございます、出先機関で、財政課のほうで入れてない端末につきましてはXP等のOSが入っているかどうかというのは今のところ把握していないという状況となっております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

濱委員。

○濱委員 最後にひとつ、お聞きしたんですけど、59ページの選挙費全般ですけども、選挙が続いて行われるためにね職員さんが大変、時間も休み返上みたいな感じて出ているんですけども、十分にねそれを超過勤務だったり休日勤務手当を払ってるんだからいいんだということではなくて、組合員、非組合員、町長まで初めて皆さん、やっぱりきちんと休めるようにという体制づくりというのはね、考えていただきたいと思うんです。ほかの行事とかでも職員さんにちょっとたくさんそういうものを使って大変だということは誰が見てもわかるという、特に選挙は長時間、夜中までとかいうことになるのでね、その辺ではきちっと手当をしていただきたいと思います。

○木澤委員長 濱委員、答弁は。

加藤総務部長。

○加藤総務部長 いろいろご指摘いただきましてありがとうございます。

基本的に選挙管理の事務については書記がさせていたでいるという状況で、基本、総務課の職員を中心にさせていただいておりますけれども、選挙期間中にありましては管理職等も含めまして書記に発令させていただきまして、全体的にはちょっと事務の軽減を図れるような工夫もさせていただいておりますので、そういったところについては気をつけて業務に当たってまいりたいというふうに考えております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

加藤総務部長。

○加藤総務部長 それでは、第3款 民生費につきまして、ご説明を申し上げます。着席

して説明をさせていただきます。

一般会計予算書の64ページから66ページの第1項 社会福祉費でございます。そちらのほうの第3目 老人福祉費をごらんいただきたいと思います。コミュニティバスの再編に伴い、高齢者の日常生活における利便性の向上及び社会参加の促進を図るため、高齢者がタクシーを利用する際の運賃等の一部を助成することとし、65ページから66ページの第20節 扶助費におきまして、66ページの上から2つ目の高齢者外出支援タクシー基本料金助成金1, 238万6千円を計上しております。

以上で、第3款 民生費のうち、総務部が所管いたします予算についてのご説明とさせていただきます。

何卒、よろしくご審議をたまわりますよう、お願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 66ページの高齢者外出支援タクシー基本料金助成金ですけれども、対象人数はだいたいどれぐらいの人数になるのでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらの対象人数についてであります。平成31年度末で70歳以上に到達される方が7, 032人ということで見込んでおりまして、このうち交付率74%と想定いたしまして、5, 204人が交付対象として見込んでおるところでございます。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 すみません、そしたら私の方からお聞きしたいんですけども、新年度からこの制度スタートするということで、高齢者優待券の中で見る分と、そうでない新規の分とで7回でしたっけね、チケットは発行すると。それがだいたいコミュニティバスを2台から1台に減らした分の予算と同額程度になるからということで説明受けたんですけども、これバスを減らすと1, 800万から1, 900万ぐらい予算削減になるんですけど、こっちに計上されている金額でいうと、1, 200万ちょいということで、これはどういうことなんかお聞きしたいんですけども。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 説明ちょっとしやすくするために数字丸めてのご説明をさせていただけ



ればと思いますが、まずコミュニティバスの委託料につきましては約3,450万円という形になっております。こちらの方から運賃収入ですね、約200万円ということになりますので、実質的には3,250万円という形になります。1台にしたことによる委託料が約1,950万円という形になりますので、約1,300万円、今引いた形で残っております。また、そちらの方から笠町の助成事業が約50万円ということで、それをいったん引きますと1,250万ということでこの予算額というような計算になるということでございます。

- 木澤委員長 財源的にいったら、今の説明でわかりましたけど、これ利用者の方から今後回数増やしてほしいというような声が出てきたときに、その辺については対応どう考えてらっしゃるんでしょうか。

仲村総務課長。

- 仲村総務課長 趣旨といたしましては、やはりこのコミュニティバスの1台にした財源からということになりますので、そのあたりについて予算の関係もございまして、その利用状況を見極めながらという形ではありますけれども、考え方としてはそういう形なので、すぐに大幅に増やしていくというのは難しいということで考えております。

- 木澤委員長 総務委員会の方で視察に行かせていただいたときには、チケット枚数についてはもうちょっと発行してはったと思いましたが、実際に活用いただくのにはやっぱりちょっと少ないのかなというふうに思いましたので、その辺また利用状況見て検討していただきますようお願いいたします。

他にございませんか。

乾副町長。

- 乾副町長 今、課長が申しあげましたように、今は2台から1台にするという中の財源でさせていただきましたので、これは利用状況見るとのことでございますけれども、この制度についてはこういう形で今後もさせていただきたいんですけれども、これ全体の高齢者の制度という中で考えていく中で、またこれも含めて考えていくということであれば、今後検討していく必要もあるのではないかとこのように思いますので、これについてはタクシーのこの件についてはこの財源を充てていくという考えでございますので、今後また利用が増えてきて検討する中では高齢者の優待券の制度そのものを含めた中で総合的に考えていきたいというふうに思います。

- 木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたらこれをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

加藤総務部長。

○加藤総務部長 それでは、第6款 商工費につきまして、ご説明を申し上げます。失礼して、着席で説明をさせていただきます。

はじめに、一般会計予算書の13ページをごらんいただきたいと思います。第6款 商工費でございます。新年度は、総額1億3,333万6千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして846万9千円、6.8%の増額となっております。

それでは、商工費に係ります各科目につきましてのご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、一般会計予算書の100ページをお願いいたします。

はじめに、100ページから101ページにかけての第1目 商工総務費であります。職員の人件費等に要する費用といたしまして、新年度は2,468万3千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして113万7千円、4.8%の増額となっております。

次に、101ページの第2目 商工業振興費でございます。新年度は2,481万4千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして787万9千円、24.1%の減額となっております。減額となった主な要因につきましては、創業支援センターの整備の完了によるものでございます。平成30年10月に開所いたしました創業支援センターふらっぴん♪の運営費といたしまして、新年度は、平成30年度と比較をいたしまして、通年度化による増額となっており、101ページの第13節 委託料で、上から1つ目の創業支援センター施設管理運営業務委託料263万1千円を計上しております。

また、平成28年度から30年度まで地方創生推進交付金を活用して実施してまいりました創業支援事業につきましては、町単独費用で対応することとなるため、規模を縮小して実施することとしており、同じく第13節 委託料で、創業支援相談業務委託料98万円および創業支援セミナー開催委託料50万円を計上しております。

続きまして、101ページから102ページの第3目 観光費でございます。新年度は3,663万7千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして345万6千円、8.6%の減額となっております。世界遺産を活かした観光の推進といたしまして、引き続き、国の「世界文化遺産活性化事業」補助金を活用し、東京・斑鳩リレーセミナーや聖徳太子えほんの作成等に取り組むことから、102ページの第19節 負担金補

助及び交付金で、下から1つ目の「世界文化遺産」地域連携会議・斑鳩プロジェクトチーム負担金350万円を計上しております。なお、この負担金につきましては、補助対象外経費の町単独負担分であり、本プロジェクトチームが、別途、国の補助金を直接受け入れる予定となっております。また、観光協会に対する支援といたしまして、同じく第19節 負担金補助及び交付金で、上から1つ目の観光協会補助金2,848万7千円を計上しております。平成30年度と比較し、約1,200万円の増額となっておりますが、これは法隆寺観光自動車駐車場の廃止に伴い、観光協会の指定管理事業費の収益として、同駐車場の駐車料金が減収となることと、新たな観光イベントとしてコスモスフェスタの開催を予定していることによるものでございます。

次に、103ページの第4目 観光会館費でございます。新年度は、観光会館の解体撤去等に要する費用といたしまして1,503万5千円を計上しております。観光会館につきましては、平成30年6月18日に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震により、外部支柱の一部破損などの影響を受け、建物の安全性が確保できないことから、解体撤去することとし、第15節 工事請負費で、観光会館解体撤去工事1,500万円を計上しております。

次に、第5目 歴史街道ネットワーク事業費であります。新年度は1,054万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして33万4千円、3.3%の増額となっております。はじめに、観光案内サインの充実といたしまして、新年度では、「観光案内サイン配置計画」に基づき、3基を整備することとし、第15節 工事請負費で、上から1つ目の観光案内サイン整備工事108万円を計上しております。また、奈良県と協働で県内14市町の境界を越えてつながるルートの設定およびPR事業にかかる町内の案内サインの設置に取り組んでおり、新年度は、平成30年度に作成した設計に基づき整備することとし、第15節 工事請負費で、上から2つ目の奈良盆地周遊型ウォークルート案内サイン設置工事650万円を計上しております。さらに、既存観光案内サインの維持管理といたしまして、桜池ポケットパークなどの案内板の補修を行うこととし、第11節 需用費で、修繕料23万6千円を計上しております。また、龍田神社に平成9年に設置しました能楽金剛流発祥之地碑について、龍田神社からの移設の要望を受けましたことから新年度に役場敷地内への移設を予定しており、第15節 工事請負費で、下から1つ目の能楽金剛流発祥之地碑移設工事32万4千円を計上しております。

次に、第6目 iセンター・観光自動車駐車場管理運営費であります。新年度は2,162万7千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして369万2千円、2

0.6%の増額となっております。

主な予算の内容につきましては、法隆寺iセンターと観光自動車駐車場の指定管理による運営に要する費用となっております。増額となった主な要因といたしましては、法隆寺観光自動車駐車場の廃止に伴い、指定管理事業の収益としての駐車料金が減収となったことによるものでございます。なお、本施設の指定管理者の指定につきましては、引き続き3年間、斑鳩町観光協会を指定する議案を本議会に上程させていただいているところでございます。

以上で、第6款 商工費につきましてのご説明とさせていただきます。

なにとぞ、よろしくご審議を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費に対する質疑をお受けいたします。

奥村委員。

○奥村委員 103ページの観光会館の解体撤去工事ですけれども、これは始められるのがいつというか期間がいつからいつまでということとか、それからまた、細い道ですので周辺道路への影響等はどのようにされるのか、お聞きいたします。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 当予算をですね、ご可決いただきましてですね、その後、できるだけ早くですね、入札の手続に入ってまいりたいと考えておりますが、まだその工事時期については未定でございます。道路への影響でございますけれども、なるべく道路への影響が出ないような形では考えていきたいと思っております。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

嶋田委員。

○嶋田委員 今おっしゃった観光会館の撤去工事、これは見積もりはどのようにされたんですか。1,500万円といたらよっぽど大きい建物でないと、これくらいの金額にはならないと思うんですけど。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちらの金額につきましては、平成30年度に設計業務を委託いたしまして、そちらの設計業務による見積額でございます。以上でございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そしたら、それで1,500万という数値が出てきたわけですね。これ、建設課なりで職員さんで見積もりされてはいてないんですか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 職員での見積もりは行っておりません。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 それとですね、町営駐車場ですね、駐車場収入が減ったからそれを補填するというのはどんなもんかなと思うんですけども。

○木澤委員長 すみません、今の件につきましては資料請求させていただきまして、予算委員会に資料としても提出いただいておりますので、この資料のご説明とも合わせてお願いしたいなと思うんですけども。

安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 それでは、委員長にご指示いただきましたので、資料1のほうを提出させていただいておりますので、そちらと合わせまして、今、嶋田委員からご質問いただきましたご質問内容につきましても回答できればと考えます。

まず、この資料1でございますが、斑鳩町が関係する斑鳩町観光協会の収入状況を示したものです。平成30年度の欄をごらんいただきたいのですが、指定管理料と町営駐車場の利用料収入、斑鳩町からの補助金が合わせて5,375万4千円ございました。平成30年度で申しますと、斑鳩町観光協会の総事業予算は5,534万6千円でございます。観光協会の総事業費の97.1%が町からの収入で賄われております。

斑鳩町観光協会の平成31年度予算は法隆寺観光自動車駐車場の廃止に伴い、法隆寺観光自動車駐車場の管理するための人件費及び物件費約850万円については不要となりますが、2千万円の収入がなくなりますことから約1,150万円の財源不足が生じます。さらに、斑鳩町観光協会職員を増員されること、また、職員の昇給などにより約450万円が増加となりました。合わせて約1,600万円の財源が不足いたします。これを指定管理費または補助金として補填するとともに、同時に指定管理費の積算方法を見直し、観光協会職員の人件費に係る経費を指定管理費と補助金で案分し調整を行いましたのが平成31年度の指定管理費及び補助金です。

資料の平成31年度予算額の欄を見ていただきますと、指定管理費で平成30年度よりも381万6千円増の2,096万3千円、そして、利用料収入が法隆寺iセンターのみでございまして10万円、観光協会補助金で前年度より1,225万7千円増の2,848万7千円、合わせますと平成31年度予算額の合計欄でございます4,955万円が平成31年度の斑鳩町が関係する斑鳩町観光協会の収入状況となります。

先ほども申しあげましたが、斑鳩町観光協会の総事業費のほとんどが斑鳩町の収入で

賄われている状況でございますため、補填させていただくこととなったものでございます。以上です。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 これ、呉竹さんですか。お貸しになる。その賃料というんですか、土地の。それは幾らになるんですか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 呉竹さんの賃料、先ほども歳入のところでご説明申しあげたこととほぼ同じになりますが、呉竹荘からの提案賃借料は年額2,075万1千円でございます。しかしながら、平成31年度につきましては呉竹荘のほうから工事期間中における土地賃借料の減額について要望を受けておりまして、現在その減額を検討しており、歳入予算額は1,300万円で計上しております。以上です。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 賃料が2千万強やということで、それで観光協会に1,200万円ですか、渡す。結局、駐車場を民間に渡して、それで結局、その分、観光協会に町で補助出すというのは結局、プラスマイナスゼロで、それならその土地自身はどうなるねんという感じしますねんけどね、駐車場の底地は。それはもちろん町のものですよ。もんですねんけれども、どうかなあという、なんか腑に落ちんような気がしますな。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 嶋田委員さんのおっしゃることも確かではございますが、一方で、今のまま観光協会さんのほうに法隆寺観光自動車駐車場を任せておいたということになりましても、この3年間におきましてもその賃料がですね、観光協会さんの収入となりまして、その収入のほうを上回ったことから年額約80万円ほどの税金を納めるような状況になっておりました。これにつきましても、やはりもともと町の財産収入においてあったものがですね、観光協会さんの収入となることで国税として徴収されるという問題点もございました。

そちらのことが一方であるものの、もうひとつには、やはり今のまま観光協会さんに駐車場をお任せしておくというよりは、もうひとつ北側にできました、まちあるき観光拠点を活用いたしまして、その場所も合わせて民間業者さんにお任せすることで、斑鳩町の観光地としてのイメージを一新するような、それでいて斑鳩町が目指しておりますまちあるきを進めるためには、やはり宿泊施設の誘致が必要となってきておりましたことから、これを合わせまして、建ぺい率の問題等も合わせながらですね、総合的に検討

いたしました結果、ホテルマルシェ誘致事業を法隆寺観光自動車駐車場も合わせて進めるということに至ったものでございます。以上でございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 僕は何もね、宿泊施設とか建てるのはどうかとかそういう話をしてるんじゃないんですよ。要は観光協会、企業努力でもっと圧縮してもらおうという考え方には至らないわけですか、足らんさかいに補填するという形でしか考えられへんねんけども。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 平成30年度の観光協会の総事業予算のうち人件費は約3,800万円となっており約69%となっております。このため、観光協会の経費節減等につきましては、当該団体における自主的な組織改革が必要ではないかと考えております。以上です。

○木澤委員長 加藤総務部長。

○加藤総務部長 すみません、観光協会の関係でございます。今回、民間事業者が新たに入ってくるということで、そういったことも踏まえまして観光協会としても新たにそういった民間事業者との連携をやっていただきまして、いろいろな形での観光展開の努力というのはしていただけるものというふうに考えております。

それと、あと先ほどの駐車場収入の関係で、今まで2千万円程度入っていたものの中で大体850万円がその中で人件費として消えていたというところがございます。そういったところが今回、最終的には呉竹荘さんにも提案額である2,075万1千円というのが収入から入ってきてますので、そういった点で見れば、850万円は経費としての支出が町からはなくなるということもございますので、そういったことでご理解のほう賜りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 101ページの商工会の補助金のところでございますけれども、大変、大きなお金、補助金が商工会のほうにいつてるんですけれども、議会ははじめの初日のときに佐伯監査委員のほうから、商工会の会計に対してのご指摘が縷々あったように思うんですけれども、商工会さんも一生懸命、活躍をしてくださっておりますけれども、活躍されてるからこそ、事故のないようなその会計の管理が必要かなと思いますけれども、その辺は町としてはどのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 今、奥村委員さんのほうから、商工会に対するお金が大きく

なっているというご指摘をいただいたんですけれども、平成29年度からの推移で見ますと、商工会さんへの、もちろん商工会本体補助、商工まつり、過年度ありましたプレミアム商品券、または斑鳩ブランド協議会、竜田揚げプロジェクト、斑鳩マルシェでありますとかライトアップイベントでありますとか、商工振興やまた観光イベントについて、さまざま負担金であったり補助金であったりというものを商工会様のほうには支出しておりますが、29年度は1,945万円、30年度は1,940万円、31年度は1,620万円と縮小というような傾向がございます。

商工会さん自体の経理につきましては、もちろん商工会さんのほうに、町の補助団体でございますので、つまびらかでない点等ありましたら、監査委員さんのご指摘を真摯に受けとめて、確実な経理をしていただくようお願いしていきたくと考えております。

以上です。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 事故のないように、よろしくお願ひしたいと思います。

○木澤委員長 私のほうからでもですね、以前にもこの商工会については会計がですね、きちっとされてないということで指摘があって、持っていた基金ですかね、それも食いつぶしていくような運営をされていたという厳しい指摘があって、その後、人事の体制なんかも変わって、会計についてはきちっと町に対する報告できるような形で変わってきたのかなと思いきや、今回のこの指摘で使途不明金なんかの点ですかね、そういう書き方をしてたかわかりませんが、改めてこの何ていうんですか。

今の言葉については訂正しますが、それがあつたらえらいことなので、要は言うたら商売人さんの相談も受けて、こういう会計の点についても確定申告なんかもいろいろ指導されている立場なのに、何で自分のところのやつはこういうふうにはちゃんとできないのかなというのは非常に疑問に思うんですけども。

加藤総務部長。

○加藤総務部長 今、商工会の関係でお話をいただいている中で、その理事会の開催のタイミングですとかそういったところで、なかなか定款も商工会としてはかえにくいというのをやりとりもされている中でのことでございますので、それにつきましては私どものほうもちょっと確認をさせていただいて、どういった形での対応ができるかというのはちょっとお話をさせていただきたいと思ひます。

あと、そのお金の関係につきましては、青年部ですとか女性部とかやりとりというのは確認をさせていただいている中で、その整理の仕方というところで監査のほうでお話を



いただいておりますので、そういったことにつきましても、私どものほうでもお話をさせていただいて、そういったところもきっちりしていただくような形でのご指導のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 私、先ほど訂正をさせていただいた部分、監査委員さんがですね、「女性部においては、模擬店収入を雑収入とされているようであるが、平成27年度の収支決算書を見ると雑収入がゼロであり、地域活動費の支出は予算額62万円に対して決算が25万円と当初予算から多額の執行残が生じていたが、事務局においてその内容は把握されていなかった」ということで、そのことを指して言うたんですけども、ちょっと表現がまずかったので、それは訂正をさせてもらいますけど、やっぱりこういうふうに詳細がわからないというような状況が残っていたりしますので、それについてはやっぱりきちっと明瞭にさせていただきたいというふうに思います。

それとですね、以前ですね、近隣の町が出している補助金なんかと比べて、やはり斑鳩町が出している金額がすごい大きいということで一覧表で比較をさせてもらいましたけども、基本的に団体補助金というのは会費で集めていただくなりして半分程度は自力で賄っていただくと、半分程度の補助をするという、きっちりそうはいかない部分もありますけども、それが基本の考え方にあるというふうに思うんですけども、その商工会の今の状況からするとですね、会員さんも頑張って維持はされてきてるんでしょうけども、そのところで今の町の補助金が妥当と言えるのかどうか、そのところもやはり議会としてはチェックしていかないかなあというふうに思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 平成29年度決算で申しますと、総額で大体5,800万円ほどの事業規模が商工会さんにはございます。その中で町がですねその本体の補助、その運営の補助として支出してるのは810万円でございます。

そのほかに、先ほども申しました、お支払いをしている例えば、商工まつりでありますとかブランド協議会でありますとか斑鳩マルシェでありますとかってというようなものは、町のほうでこちらを商工会さんでやっていただきたいということで補助金と委託料のように立てて、渡しているものでございますので、そういうふうに考えますと、そうですね、本体に対して運営補助は14%程度でございますので、そちらについて現在、適正であるのではないかと考えております。以上です。

○木澤委員長 国の補助金なんかもとって、活動を発展させているという点については監

査委員さんも評価をされていまして、われわれ自身もですね、町の商工の発展にこの間、大分やっぱり努力していただいているというのは自覚はしていますが、やはりこういうふうには監査委員さんからたびたび指摘を受けますと、今のあり方で大丈夫なのかなあというふうには不安になりますし、その点についてはやっぱり町が補助金を出している以上ですね、きちっと指導していただきたいなというふうに思いますので、この予算委員会の場をおかりしてですね、この点についてはお願いをしておきたいと思います。

ほかにございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 予算書の102ページ、無料公衆無線LAN設置事業補助金なんですけど9万円ついてるんですけど、何件くらいの予定をされてるのかお聞きします。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 9件を予定しております。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 すみません、わかればいいですけど、去年はどれくらいあったかわかりますか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 このWi-Fiの補助金につきましては平成30年度、31年度の2か年事業でございます。平成30年度の当初から寺社や、法隆寺駅から法隆寺間の店舗などに訪問による制度周知に努めておりますが、現在のところ申請がない状況でございます。ただし、訪問時にこの要綱で定めております奈良FreeWi-Fiサービスを利用せずに、既存のプロバイダーを利用して店内でWi-Fi接続を無料で提供したり電源を提供される店舗もございまして、外国人観光客へのおもてなし体制は向上したと考えております。

また、本事業につきましては奈良県の外国人観光客受入環境整備補助金に応募しておりましたが、残念ながら不採択となりました。平成31年度につきましても、当補助金に応募してまいりたいと考えております。以上です。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 この公衆無線LAN、もっと広めていただきたいと思いますので、設置、努力をお願いしたいと思います。

それと、これは次の103ページにございます観光会館の解体工事なんですけど、これ、解体していただいてその跡地利用というのはこの項目でいいのか、ほかで出てくる

のかちょっとあれなんですけど、跡地利用というものはどのように考えられてるのかをお聞かせください。

○木澤委員長 加藤総務部長。

○加藤総務部長 跡地利用の関係で、まず平成31年度の関係でございますけれども、この建物の解体をさせていただきました以後におきまして、竜田大橋の交差点の関係で、あこちょう待避所ね、交互通行ができない状況になっておりますので、まずは31年度におきましてそちらの交差点改良といいますか、道路整備につきましてさせていただきたいというふうに考えております。

あの土地につきましては、ほぼ土地の半分が河川敷というふうになってございますので、そういったところにつきましては道路改良については県のほうで占用のほうさせていただくわけでございますけれども、その奥の土地につきましても直接、接道しているわけではございませんので、そういった状況も踏まえまして、今後また検討をしていきたいと、32年度以降で検討していきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴議長。

○伴議長 102ページの真ん中の観光協会の補助金、資料にもあるやつなんですけど、もともと、もとに戻ってちょっと今も私、考えておったんですが、この呉竹荘と契約されたそのホテルの建つ土地、あれ確かふるさと法人の納税といいますか、法人版のやつで、あれ、金額と土地の代金と町の出したお金、ちょっともう一度、教えていただけますか。大体で結構です。

○木澤委員長 暫時休憩します。

( 午前11時40分 休憩 )

( 午前11時40分 再開 )

○木澤委員長 再開いたします。

加藤総務部長。

○加藤総務部長 土地の工事の全体の価格としては約1億円でございます。うち、おっしゃいました企業版ふるさと納税というところで7千万円のご寄附をいただいているというところですよ。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 ということは、町が3千万円出して、そして土地をホテル誘致の、多分、ホテル誘致のためだと、目的が決まってるはずですねん、あのふるさと納税、法人版の場合

は。だから、ということは、3千万円町が出してと。そこまで考えてホテルを誘致して  
いかなあかんという町の方針というようになっている中で、今回、これずっと見せてい  
ただくと、私は商売の言葉で言うと「べたべた」といいますか、町にえらいここ、家賃  
収入がどんどん入ってくるというような形態でない。もうほんま、べたべたの金額にこ  
れ、なってるというように、きちんとほとんど。えらいその赤字がどんどん出ていくの  
もないですけど、もともと3千万円投資されてますわな。だから、結局のところそれだ  
けして、まあ言えばホテルを誘致する、もともとの原点から言うと、町の方針としたら  
やっぱりそういう宿泊施設というものがやっぱり相当、必要だというような考えがなか  
ったら、なかなかこういうような事業になっていかないと私は思うんです。

だから、そのあたりの町の今後、この観光に対する考えをもう一度、お聞きしたいと  
いうように、ちょっとお願いしたいんですが。

○木澤委員長 加藤総務部長。

○加藤総務部長 この観光の考え方につきましては、いろいろな施策を打ちながら、まち  
あるき観光というもののやっぱり地元の経済に波及効果というものも考えさせていただ  
く中でホテルを誘致をさせていただいたというところでございます。それと、自主財源  
3千万円を出資してそういったことについての還元につきましては、先ほどちょっと若  
干、申しあげさせていただきました、それまでの駐車場収入ですと2千万円で、おおむ  
ね大体その管理費用としては850万円強程度かかっていたところでございますので、  
それが基本的には最終的には2千万円そのまま入ってくるというところと。あと、企業  
が来ていただくことによりまして、まちあるき観光の拠点となるのはもちろんのことで  
ございますけれども、地元への雇用といったところもございますので、また企業の固定  
資産税ですとか法人税ですとか、そういったいろいろな面で町のほうにも財政的にも助  
かると言ったらあれなんですけども、メリットというのはございますので、そういった  
ところでご理解のほう賜りたいと思います。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 今、町の方向性ということで考え方というのは理解させていただきました。

もう1点、皆さん、指摘されたこの観光会館の解体、103ページのやつなんですけ  
ど、これは確かにそういうような金額が試算されて、そしてそれでやられたというよう  
に聞きましたが、こういう場合というのは何社か費用の見積もりというのは取ってやら  
れたと。それとも、ちょっとなぜかといいますと、前の旧保健センターのときも私は  
「高い」と。1千万円、高いという印象でたしか発言させてもらったことがあると思う

んですわ。今回もこれ、1, 500万円というような感じで、自分のイメージからすると金額が大きいというように思うんです。このあたり、何件かとしてやられているのか、ちょっとお聞きしたいです。

○木澤委員長 加藤総務部長。

○加藤総務部長 設計の関係でございますけれども、こちらにつきましては建物が昭和38年という非常に古い中で、もともとの設計書自体が残っていないというのをちょっと県のほうに確認をさせていただいております、その中で実際この耐震の関係の診断を行っている事業者というのがございまして、今回、そういった構造等のわかっている事業者に対しまして設計業務の委託をさせていただいたというところで、一般的にはそういった設計書がない中での見積もりというのは、なかなかその事業者以外ではなかなか難しいのかなというところで、今回は耐震の、そういった診断をしていただいた事業者で設計のほうを発注をさせていただいたと、平成30年度でさせていただいたというところでご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 もう1点、私のほうからお聞きしたいんですけど、その観光協会の補助金の中で、どういう収入が減って、とかいう数字の行き帰りはわかったんですけども、1人、人を増やさはるとというのが、単純に考えて町営駐車場、法隆寺の駐車場の管理がなくなると。もみじ祭りは開催は次年度以降はわかりませんが、今年度は開催されなかったということで、事業自体は減っていくのじゃないのかなと。その中で、何で人を増やさはんのかというのが純粋にちょっと疑問なんですけども。

○木澤委員長 加藤総務部長。

○加藤総務部長 今現在、職員として勤務していただいている方の退職等の関係がございまして、そういった退職が見込まれるところの中での入れかえをスムーズに行くために新年度で新たに雇い入れをされて、その引き継ぎをした後に退職されるというようなそういった人事的などところがあるということをお聞きをさせていただいております。そういったところで新たに1名を採用するというところのお話を聞かせていただいているところでございます。

○木澤委員長 そうすると、その方が次年度退職をされて、結局、プラスマイナスで言うと人数的にはもとに戻るということで理解しておいてよろしいでしょうか。

○木澤委員長 加藤総務部長。

○加藤総務部長 はい、一旦、1名増となりますものの、それ以降においてプラスマイナスゼロということでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうでしたら、これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

次に、第8款 消防費について、説明を求めます。

加藤総務部長。

○加藤総務部長 それでは、第8款 消防費につきましてご説明を申し上げます。失礼して、着席で説明をさせていただきます。

はじめに一般会計予算書の13ページをごらんいただきたいと思います。第8款 消防費でございます。新年度は、総額3億5,973万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして26万5千円、0.1%の減額となっております。

それでは、消防費に係ります各科目につきましてのご説明を申し上げます。恐れ入りますが、一般会計予算書の113ページをお願いいたします。

はじめに、第1目 常備消防費でございます。奈良県広域消防組合の負担金といたしまして、新年度は3億405万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして85万円、0.3%の減となっております。

次に、113ページから114ページにかけての第2目 非常備消防費でございます。新年度は2,256万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして25万4千円、1.1%の減額となっております。主な予算の内容につきましては、町消防団の運営のほか、自衛消防団の支援などに要する費用となっております。町消防団の運営では、113ページの第1節 報償費で、消防団員等に係る報酬1,093万2千円、113ページから114ページの第19節 負担金補助及び交付金で、114ページの上から3つ目の分団運営費195万円などを計上しております。

次に、114ページから115ページにかけての第3目 消防施設費であります。新年度は2,336万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして104万2千円、4.7%の増額となっております。予算の主な内容につきましては、消防車両の更新、消防施設の維持管理、消防施設整備の支援などに要する費用となっております。

はじめに、消防車両の更新では、新年度は、消防団第1分団輸送車を更新することから、115ページの第18節 備品購入費で950万円などを計上しております。また、

消防施設の維持管理といたしまして、新年度は、消防コミュニティセンターの屋根及び外壁の塗装改修工事を実施することから、第15節 工事請負費で280万円を計上しております。また、消防施設整備の支援といたしまして、自治会等が行う消防用の消火器具等の整備を支援するため、第19節 負担金補助及び交付金で、上から1つ目の消防施設整備事業等補助金218万6千円を計上しております。

次に、115ページの第4目 水防費でございます。水防出動等に要する費用といたしまして、新年度は30万5千円を計上しております。

次に、115ページから116ページにかけての第5目 災害対策費でございます。新年度は945万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして20万3千円、2.1%の減額となっております。主な予算の内容につきましては、災害物資の備蓄、自主防災組織の支援などに要する費用となっております。

はじめに、災害物資の備蓄といたしまして、消費期限が到来する非常食の更新、避難所における毛布及び敷マットのほか、新たに使い捨て哺乳瓶の備蓄に要する費用について、115ページの第11節 需用費の消耗品費のうち500万円を計上しております。

また、避難所の充実といたしまして、新年度では、避難所の表示につきまして、災害の区分に応じた避難所指定を明示するため、表示マークの更新を行うとともに、海外の観光客等への対応といたしまして、表示内容の多言語化を実施することとし、115ページの第13節 委託料で、避難所看板貼替業務委託料50万円を計上しております。

また、自主防災組織の支援といたしまして、自主防災組織の設立・活動に対する助成に要する費用について、116ページの第19節 負担金補助及び交付金で、自主防災組織補助金156万円を計上しております。

また、新たに、奈良県が実施する防災士養成講座の受講及び防災士資格の取得に要する費用の助成といたしまして、同じく第19節 負担金補助及び交付金で、防災士育成事業補助金22万円を計上しております。

以上で、第8款 消防費につきましてのご説明とさせていただきます。

なにとぞ、よろしくご審議をたまわりますよう、よろしくお願いを申しあげます。

○木澤委員長 ありがとうございます。ここで13時まで休憩いたします。

( 午前11時52分 休憩 )

( 午後 1時00分 再開 )

○木澤委員長 それでは再開いたします。

説明が終わりましたので、第8款 消防費について、質疑をお受けいたします。

奥村委員。

○奥村委員 115 ページ、防災クッキングの講師謝金ということですが、これ防災クッキングのことも言ってよろしいですか。

○木澤委員長 どうぞ。

奥村委員。

○奥村委員 今回これ初めてだと思っておりますが、防災クッキングの目的とか教えていただきたいと思えます。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 防災クッキングにつきましては、防災に関心を持っていただくため、親子で参加していただくようなイベントとして考えておりました、非常食を用いて献立をつくることによつてですね、それを試食とかしていただくということによりまして、防災に関する関心を親子ともども、若い世代にも高めていただくという目的で実施をしようということ考えているものでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 その防災クッキングはこれからどういう単位でされていかれるのでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 まずは今回初年度ということですので、だいたい20組程度の方を対象として募集をかけさせていただいて、その状況に応じて、また回数等については検討してまいりたいと考えております。

○木澤委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうでしたら、これをもって、第8款 消防費に対する質疑を終結いたします。

次に、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、あわせて説明を求めます。

加藤総務部長。

○加藤総務部長 それでは、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予備費につきまして、あわせてご説明をさせていただきます。着席して説明をさせていただきます。

はじめに、第10款 災害復旧費についてであります。一般会計予算書の144ページから145ページをごらんいただきたいと思えます。第10款 災害復旧費では、災



害の発生に伴い、早急に各施設の災害復旧に対応できるよう、名目として1千円を、それぞれの費目に計上をしております。

続きまして、145ページの第11款 公債費についてであります。はじめに、第1目 元金であります。新年度は7億9,027万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして569万7千円、0.7%の増額となっております。次に、第2目 利子では、新年度は6,321万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1,640万7千円、20.6%の減額となっております。町債の活用につきましては、世代間の負担の公平性を考慮しながら、本町の行政課題を克服していくためには、建設地方債をはじめ、特例債である臨時財政対策債の活用もやむを得ないものと考えておりますが、ただ、後年度の、確実に財政負担が生じることから、可能な限り、借入金の縮減に努めるなど慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

最後に、146ページの第12款 予備費についてであります。不時の支出に備えるため、5千万円を計上しております。

以上で、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予備費につきましての説明とさせていただきます。

なにとぞ、よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に対する質疑を終結いたします。

以上で、総務部・会計室・議会事務局所管に係る予算についての審査を終わります。  
理事者入れ替えのため、13時25分まで休憩いたします。

( 午後1時05分 休憩 )

( 午後1時25分 再開 )

○木澤委員長 再開いたします。

それでは、住民生活部所管に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、第2款 総務費のうち、住民生活部が所管いたします予算の概要につきまして、説明申し上げます。

失礼して、着席で説明させていただきます。

予算書の43ページをお開きいただきたいと思います。第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費のうち、第13節 委託料におきまして、その43ページ、説明の上から3番目でございますが、住民課所管の無料法律相談委託料として、必要経費142万8千円を計上しております。

次に、51ページでございます。第8目 交通安全対策費であります。このうち、環境対策課所管の自転車等の放置防止に関する事業に係る経費といたしまして、第11節 需用費のうち7千円、及び第13節 委託料の53万7千円、合わせて54万4千円を計上したものでございます。次に、第9目 自転車等駐車場運営費であります。新年度は1,148万9千円を計上しており、前年度と比較いたしまして3万6千円、0.3%の増となっております。この施設の維持管理、運営に要する経費でございます。

次に、52ページ、第10目 防犯対策費でございます。このうち第19節の負担金補助及び交付金におきまして、上から4番目ですが、住民課所管の特種詐欺等被害防止対策機器購入費助成金として、その必要経費10万円を計上したものでございます。

次に、56ページから58ページの第3項 戸籍住民基本台帳費でございます。第1目 戸籍住民基本台帳費で、新年度は5,355万2千円を計上しておりまして、前年度と比較して101万4千円、1.9%の減となっております。住民基本台帳ネットワークシステムや戸籍システム等の機器保守業務委託料などのほか、個人番号の付番や個人番号カード交付に伴う関連事務委任交付金などを計上したものでございます。

以上で、第2款 総務費のうち、住民生活部の所管に係ります予算の説明といたします。何とぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

坂口委員。

○坂口委員 予算書52ページの特種詐欺等被害防止対策機器購入費助成金なんですけど、何台分ぐらい予定されているんか、お聞きします。

○木澤委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 おおむね10件程度を想定しているところでございます。

○木澤委員長 他にございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 43ページの無料法律相談委託料というところでございますけれども、この

無料法律相談、年間何人ぐらいが相談にみえるのでしょうか。

○木澤委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 平成29年度におきましては156件、平成30年度で172件、2月末現在で172件という状況でございます。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、私の方から、ちょっとお尋ねしたいんですけども、51ページの町営駐輪場の管理の件ですね、障害者団体の方に管理をお願いしてはいますけども、時間当たりの単価ですね、以前最低賃金を下回っているということで、これやっぱり最低賃金というのは1つの基準にさせていただきたいということで改善を求めてきましたけども、その点については改善されたのでしょうか。

東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 町営自転車、駐輪場の運営委託にかかる時間単価でございますが、現在1時間760円でお渡しをさせていただいております。一応、最賃以下ではございますが、業務内容等いろいろ考慮する中、相手方とも協議をする中、この金額で基本積算でいいということで伺っておりますので、来年度についても同金額で検討させていただくということでございます。

○木澤委員長 以前も同じ答弁をされていたんですけども、シルバー人材センターさんの方もですね、単価見直す際に、やはり町として公共として事業委託していく中で、町が発注する事業で最賃を割っているというのはいかがなものかということで申しあげてきたんですけども、その点について町長はどういうふうにお考えなのでしょうか。

中西町長。

○中西町長 駐輪場の方の賃金ということでございます。シルバーの関係等もですね、やはり最低賃金というような形で、見直しをかけさせていただいております。今の駐輪場の関係につきまして、その辺で一応、障害者の方のいろいろその辺の話をさせていただいて、その値段を決めさせていただいているということでございますので、そちらの方の考え方もその中にはあったのではないかというふうに思いますので、その辺もう1回一応協議はさせていただいて、どのようにもっていくか、また返答させていただきたいというふうに思います。

○木澤委員長 それでは、よろしく願いいたします。

他にはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 もう1点ですね、戸籍住民基本台帳の関係ですけども、コンビニ交付サービスですね、これについては以前から問題視をしてきましたけども、今、利用件数等の状況というのはその後どんなふうになっているのか、お聞かせいただけますか。

関口住民課長。

○関口住民課長 コンビニ交付サービスの利用率につきましては、現在、月間100件程度となっております。

○木澤委員長 以前の状況と比べて当然増えてはいるんでしょうけども、比較ってできませんかね。

関口住民課長。

○関口住民課長 平成29年度につきましては、898件となっておりますので、増加傾向でございます。平成29年度は898件、全体で898件、年間で。そして平成30年度におきましては1,200件と、ひと月が100件ですので、1,200件ということになりますので、増加傾向でございます。

○木澤委員長 平成31年度は何件見込んであるか。

関口住民課長。

○関口住民課長 平成31年度は1,500件を見込んでおります。

○木澤委員長 あと、個人番号カードの発行件数についてもお聞かせいただけますか。

関口住民課長。

○関口住民課長 平成31年2月末現在で累計で4,517枚、15.9%の発行率となっております。

○木澤委員長 当然以前から比べると伸びていると思うんですけど、非常に年間的に見ると経費はかかっていますんで、なおかつですね、これも繰り返し申しあげてきましたけども、やっぱり情報管理ですね、個人情報。昨年もやはり漏えいがあったということで、これについては住民の皆さんからも不安の声が上がっています。これについては以前から申しあげてきましたように、国の方として進めている制度ではありますけども、町として多額の経費をかけてやっていくべきものなのかという点については疑問を持っているということで申しあげておきたいと思います。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、第2款 総務費についての質疑を終結いたします。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、第3款 民生費のうち、住民生活部が所管いたします予算の概要につきまして、説明申しあげます。

失礼して、着席で説明をさせていただきます。

まずはじめに、13ページをお開きいただきたいと思います。民生費全体では34億6,833万3千円を計上しておりまして、前年度と比較いたしますと8,726万5千円、2.6%の増となっているところでございます。

それでは初めに第1項 社会福祉費でございます。予算書の62ページでございます。62ページからから64ページの第1目 社会福祉総務費でございます。新年度は3億9,199万8千円を計上いたしております。前年度と比較して316万3千円、0.8%の減となっております。この目の主な内容は、職員に係る人件費のほか、法人後見センターの運営に係る負担金や社会福祉団体への補助金、避難行動要支援者名簿の関係機関への提供の準備などに要する費用、また、国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。64ページの第28節の繰出金では、国民健康保険事業特別会計への繰出金として、制度上の負担割合に応じて支出する法定繰出金のほか、その他一般会計繰出金として、後期高齢者医療支援金に係る赤字分を支援する法定外繰出金、繰出金の枠の一番下でございますが、1,500万円と、それらを合わせまして2億5,799万9千円を計上したものでございます。

次に、64ページ、第2目の国民年金事務取扱費であります。新年度は501万5千円を計上しており、前年度と比較いたしまして64万1千円、11.3%の減となっております。国からの委任を受けて行う国民年金事務に携わる職員の人件費などを計上しているところでございます。

次に、64ページから66ページの第3目 老人福祉費でございます。新年度は8,464万3千円を計上しております。前年度と比較して1,193万4千円、16.4%の増となっております。総務部でご説明をいたしました高齢者外出支援タクシー基本料助成金を計上していることでこの事業にかかる予算が増額したものでございます。

このほか、第19節 負担金補助及び交付金では、一番下にあります三室園組合の負担金として3,473万6千円、老人クラブへの助成金として一番上でございますが92万1千円、それから第20節の扶助費では、上から2番目の老人福祉施設措置費として644万2千円、また上から5番目の高齢者優待券交付費として1,881万6千円

などを計上したものでございます。

次に、66ページ、第4目 老人憩の家運営費でございます。老人憩の家の臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理等に必要な費用として、新年度は2,334万円を計上しており、前年度と比較して101万3千円、4.5%の増となっているところでございます。

次に、66ページから67ページの第5目 医療対策費でございます。新年度は2億266万5千円を計上しておりまして、前年度と比較して196万2千円、1.0%の減となっております。子ども医療費の助成では、引き続き、その対象を中学生までとし、所得制限なし、一部負担なしで実施するほか、他の医療費の助成につきましても、県の補助基準を拡大して実施をしております。なお、平成31年8月診療分から、未就学児に係る医療費助成については、医療機関の窓口での負担がない現物給付方式を取り入れることとしておりまして、そのスムーズな方式変更に努めてまいりたいと考えております。

次に、67ページから68ページの第6目 人権対策費でございます。人権問題の啓発等に要する経費といたしまして、新年度は54万3千円を計上しておりまして、前年度と比較して2万1千円、3.7%の減となっております。

次に、68ページから71ページの第7目 障害福祉費でございます。新年度は6億3,522万9千円を計上しており、前年度と比較して146万3千円、0.2%の減となっております。この費目につきましては、障害者総合支援法に基づくサービスの給付が過半を占めており、70ページの第20目 扶助費におきまして5億8,345万6千円を計上しているものでございます。なお、福祉子ども課におきまして、例年、夏の3事業のひとつとして実施しておりました身体障害者ふれあいの集いにつきましては、新年度より、社会福祉協議会に事業主体を移管して実施することといたしております。

次に、71ページから72ページの第8目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費でございます。新年度は3,942万1千円を計上しております。前年度と比較して249万3千円、6.8%の増となっております。ふれあい交流センターの臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理等に必要な費用を計上したものでございます。

次に、72ページの介護保険事業繰出費でございます。新年度は3億7,829万9千円を計上しております。前年度と比較して328万9千円、0.9%の増となっております。介護保険の給付に係る町の法定負担分の12.5%にあたる介護給付費繰出金2億9,044万6千円のほか、地域支援事業費に係る町の法定負担分、職員の人件費

や事務費の経費に係る費用及び介護保険低所得者保険料軽減に係る繰出金等を計上したものでございます。

次に、73ページから74ページの第10目 総合保健福祉会館管理運営費でございます。新年度は3,245万6千円を計上しておりまして、前年度と比較いたしまして149万2千円、4.4%の減となっております。保健・福祉の活動拠点施設として、引き続き多くの皆様にご利用いただけるよう、施設の維持管理等に必要な費用を計上したものでございます。新年度は、住民の皆様の利便性を図るため施設予約システムを導入する費用として、39万4千円を計上したものでございます。

次に、74ページの第11目 後期高齢者医療費でございます。新年度は3億7,676万1千円を計上しており、前年度と比較して1,771万5千円、4.9%の増となっております。後期高齢者医療制度の医療給付に要する費用に係る町の法定負担分を奈良県後期高齢者医療広域連合に納付するほか、この制度に係る町の事務経費、また広域連合の運営に係る経費の負担、そして低所得者に対する保険料の軽減措置に係る補填分を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものとなっております。広域連合から示された療養給付費負担金の増が、予算額の増額の要因となっているところでございます。

続きまして、第2項の児童福祉費でございます。はじめに、75ページから77ページの第1目 児童福祉総務費では、新年度は5,653万9千円を計上しております。前年度と比較して317万3千円、5.9%の増となっております。児童福祉事務に関わる職員の人件費と、保育所、学童保育、児童手当以外の事務や事業に係る経費を計上したものです。新たに取り組む事業といたしまして、西和5町の広域連携により病児保育事業を実施するため、奈良県西和医療センター敷地内に病児保育施設を整備することとしており、その費用として、第19節 負担金補助及び交付金の下から2番目でございますが370万4千円を、また開設のめどとしております平成32年1月からの運用経費として、同じく負担金補助及び交付金の一番下でございますが36万4千円を計上したものです。また、平成30年度に実施しましたニーズ調査に基づき、第2期斑鳩町子ども・子育て支援事業計画を策定するための委託料として220万円を計上しております。さらに、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を結ぶファミリー・サポート・センター事業を平成32年4月から実施するための準備に係る費用として、備品購入費他22万1千円を計上いたしました。

次に、77ページから80ページの第2目 保育園費でございます。保育士などの人件費を含む町立保育所の運営に要する費用として、新年度は3億4,620万1千円を

計上しております。前年度と比較して480万8千円、1.4%の減となっております。町立保育所におきまして、通常保育のほか、引き続き、延長保育や一時預かり、障害児保育を実施してまいります。

次に、80ページ、第3目の児童保育費でございます。新年度は、平成31年1月時点の申込の申請者数をベースといたしまして、3億4,897万4千円を計上しており、前年度と比較いたしまして3,251万円、10.3%の増となっております。予算の内訳といたしましては、町内の斑鳩黎明保育園、小規模保育所ほうりゅうじ及び町外の私立保育所の入所委託料といたしまして3億4,211万9千円、また町外の公立保育所入所委託料といたしまして685万5千円を計上したものです。

次に、80ページから81ページの第5目 児童手当支給事業費でございます。児童手当及びその給付に要する事務費として、新年度は4億7,624万4千円を計上しております。前年度と比較いたしまして389万9千円、0.8%の減となっております。

最後に、81ページの第3項 災害救助費でございます。第1目 災害救助費で、前年度と同額の2千円を計上しております。万一の災害の発生に備え、早急な対応を図るための名目の予算となっております。

以上で、第3款 民生費のうち、住民生活部の所管に係ります予算の説明といたします。

何とぞ、よろしくご審議たまわりますようお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 64ページの法人後見センター負担金、これはどのような法人か。

○木澤委員長 浦野福祉子ども課長。

○浦野福祉子ども課長 成年後見が必要とされる方が安心して後見を行うことができるように西和の6町、河合町を除く6町の共同事業として平成30年度から開始しております事業として、法人後見センターをNPO法人ななつぼしという社会福祉法人が権利擁護センターななつぼしという事業所名で法人後見を請け負っていただいているところに運営費を各町が負担しているというものでございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そうすると、若年性認知症やとかで後見人が必要だということを役場に相談すれば、これ、紹介していただけるというシステムなんですか。



○木澤委員長 浦野福祉子ども課長。

○浦野福祉子ども課長 もちろん役場に相談がございましたら、こういうところをご紹介しますし、こちらの障害者の相談支援事業も一緒に行われている事業所がございますので、そちらのほうからつながれることが多いというふうに聞いております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 80ページの15節ですけども、斑鳩学童保育園エアコン設置、これ西学童・保育室新設工事、これはエアコン設置に関しては。

○木澤委員長 教育委員会の所管です。

奥村委員。

○奥村委員 あ、そうですか、すみません。

そしたら次、75ページですけども、保健福祉センターの自動体外式除細動器、これ、たくさんの方がこの会館を利用されるということで、職員さんはこれを全員が、係の方が利用できるというか、来られたお客様の中で何かあったときに研修というか、そういうものはされておられるのでしょうか。

○木澤委員長 75ページ。

奥村委員。

○奥村委員 ごめんなさい。失礼しました。74ページですね。

AEDですね。これは職員さん皆さんが利用できるように研修とか実施、そういうようなことをされてるのでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 総合保健福祉会館に置いておりますAEDの機械なんですけれども、保健センターのほうの職員のほうが全て医療職になってまいりますので、このあたりの実施に関しましては職員のほうが理解しているものでございますので、特にこれに関しての職員に対しての研修というのは実施しておりません。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 たくさんの方が来られますので、この人しか使えないということではなくて職員の皆さんが使えるようにご配慮よろしくお願ひしたいと思います。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 65ページの20節ですけども、ひとり暮らし老人等日常生活用具給付費で

すけれども、これを申請するとかいう場合はどういようにさせていただいたらよろしいんでしょうか。また、どういう内容のものを給付していただけるんでしょうか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 こちらのサービスにつきましては、ひとり暮らしの高齢者のほうを対象としておりまして、品目としましては電磁調理器でありますとか自動消火器、老人電話等が対象としております。包括支援センターでありますとか、斑鳩町役場長寿福祉課のほうにご相談いただきましたら、こちらのほう、支給の対象者であるか等ですね、それぞれ対象の条件が若干異なっている部分もございますので、その辺、相談をさせてもらうという形になっております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 ないようでしたら、私のほうからもお聞きしたいんですけれども、80ページのところで公立保育所と私立保育所の入所委託料ということで金額が上がってますけど、去年までは認定こども園の入園委託料ということで計上されてましたけども、これはこの項目の中に含まれているというふうに理解していいんですか。

浦野福祉子ども課長。

○浦野福祉子ども課長 平成31年度の入所申請に当たりまして、認定こども園の利用者がいらっしやらないということでございます。

○木澤委員長 ちなみに昨年度、何名、その認定こども園に入っていらっしゃったかわかりますか。

浦野福祉子ども課長。

○浦野福祉子ども課長 1名でございます。

○木澤委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 予算の概要のほうの36ページ。幼児2人同乗用自転車購入費の助成ということで、90万円ですか、予算をつけていただいているんですけど、これ、何台分くらい予定されているのか。

○木澤委員長 浦野福祉子ども課長。

○浦野福祉子ども課長 3万円、限度額でございます、30台を予定しております。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 すみません、これも去年は全額、使われたのかどうか、わかりますか。

○木澤委員長 浦野福祉子ども課長。

○浦野福祉子ども課長 平成29年度の実績では26件で74万9,300円でございます。今年度が12月末時点で、すでに29件の申請がございますので、平成31年度については30台で計上しております。

○木澤委員長 関連して、今の2人乗り、3人乗り自転車の補助金ですけども、以前にですね、ふやしてほしいという声もあったんですけど、昨年度の実績で言うと26件ですかね、その前はわかりますか。

浦野福祉子ども課長。

○浦野福祉子ども課長 平成28年度が27件、平成27年度が38件、平成26年度が40件、平成25年度38件となっております。

○木澤委員長 その平成27年度以前のときは予算額が90万円やったらそれを超えていることになるかなあと思うんですけど、そのときは当初予算の額が幾らで、もともとずっと、当初予算の額が変わってないのかなあと思うんですけど、要望が多かった分については補正予算等、もしくは予算の流用等で町民さんの要望に応じて対応していただいているのか、その辺の状況を教えてもらえますか。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 過年度の当初予算の額というところまではちょっとわからないんですけども、これにつきましては当然、予算を超える部分の申請がありましたら予算の範囲内ということではなくて、流用なり補正なりして対応させていただいて、申請のあった方については受けていただけるように対応させていただくということでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 ないようですので、もう一点、ちょっとお聞きしたいんですけど、65ページの老人クラブの助成金ですね、これ、年を追うごとにその助成金の額が減ってきてるんです。これは県のほうで基準を設けて助成金を出して、それも活用した町の補助金になっているのかとか、あとはこの減になっている理由をちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 こちらの老人クラブ助成金につきましては、県のほうの老人クラブ

活動等事業費補助金というのを財源として支給をしているわけでございますけれども、今回、平成30年度と比較をいたしまして13万3千円減となっておりますが、この理由といたしましては、この老人クラブの助成金の算定方法がですね、1クラブ当たりの会員数が50人以上のクラブ数、30人から50人までのクラブ数、会員総数等に応じてですね算定がされます。今回、老人クラブのほうからですね、平成31年度のクラブ数が上がってきたのがですね、この50人以上のクラブ数が若干減って30人から50人のところに6団体、会員数が若干少なくなっただけで、入ったことによってこの減額になったというところでございます。

○木澤委員長 こういった地域での活動を主に中心にされていると思いますけども、やっぱり会員数が減ってきてるということで悩みを持ってはるというんですかね、そういうお声をお聞きするんです。先日、自治会のほうですね、加入も減っているということで町としても講師の方を呼んでいただいて、やっぱり地域活動を活性化させていこうということで取り組みはされてましたけど、こういった老人クラブとか小地域福祉会なんかもそうなんでしょうけども、ところの活動の活性化に対して、町として何か支援をするとか、いろいろ解決の方策を考えると、町の立場として何か取り組みされていることがあったらですね、教えていただきたいなと思うんですけど。

中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 町という立場でもありますけれども、長寿福祉課といたしまして今後ですね、やっぱり地域づくりというところが高齢者の介護予防支援といいますか健康のために非常に重要になってきます。できる限りですね予防活動を地域でという取り組みが必要と考えておまして、今までは基本、例えば、生き生きプラザでありますとか中央公民館等でですね、いろいろな予防事業をしてたんですが、それを地域に行って地域の方々が集まっていたらいいですし、そこで一つのちょっとコミュニケーション的な、月に1回でもいいですし、ちょっとずつ継続的に来ていただいて、体操等いろいろなことをやってもらうという地域づくりも含めてですね、活動していきたいと考えております。

○木澤委員長 そうした点で町のほうは非常に努力はされているというのは認識はしてまはすけど、やはりこうして予算額で減ってきてるのを見ると、非常にさみしい思いというんですかね、やはり元気に活動していただくことがですね、ゆくゆく医療費やったりとかそういう町の財政にもかかわってくるのかなあとと思いますし、やっぱり今、こういうところを支えていくというのが高齢化社会の中で必要かなあと思いましたので、今後の取り組みにつきましてもさらに充実させていただきますようお願いをしておきます。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第4款 衛生費について、説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、第4款 衛生費の予算の概要につきまして、説明申し上げます。

失礼して、着席で説明をいたします。

まず13ページをお開きいただきたいと思います。衛生費全体では9億3,131万円を計上いたしております。前年度と比較をいたしますと2,682万9千円、3.0%の増となっているところでございます。

それでは、予算書の81ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、第1項 保健衛生費であります。81ページから83ページの第1目 保健衛生総務費では、新年度は1億3,429万6千円を計上しております。前年度と比較して31万9千円、0.2%の減となっております。健康対策課、環境対策課の職員に係る人件費のほか、王寺周辺広域休日応急診療施設組合交付金と分担金などを計上しているものでございます。

次に、83ページから84ページの第2目 感染症予防費でございます。新年度は9,439万7千円を計上しており、前年度と比較して992万1千円、11.7%の増となっております。子どもから高齢者まで、感染症の発生とまん延及び罹患後の重症化を予防するために、各種予防接種を実施してまいります。全国的に風しんの感染が拡大するなか、その感染拡大を防止するため、現在、幼児に対して行っています風しんの定期予防接種に加え、風しん抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査を実施し、陰性の人には予防接種法に基づき定期接種を行ってまいります。同時に、妊娠を予定又は希望している人等で、抗体検査が陰性の人につきましても、予防接種に要した費用の一部を助成し、さらなる感染拡大の防止に努めてまいります。また、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種につきましては、平成26年10月から平成30年度の5年間におきまして65歳以上で100歳までの5歳刻みの高齢者を対象に経過措置として定期接種を実施してまいりました。しかし、経過措置の接種状況等から、平成31年度以降も5年間にわたって65歳から

100歳までの5歳刻みの初回接種の高齢者を対象に引き続き定期予防接種を実施してまいります。

次に、84ページから85ページの第3目 母子衛生費でございます。新年度は3,313万1千円を計上しておりまして、前年度と比較して81万5千円、2.5%の増となっております。新年度から、新生児の聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な支援を行うため、新生児の聴覚検査にかかる費用の一部を助成し、早期発見、早期療育へとつなげられるよう関係機関と連携を図りながら支援してまいります。その費用といたしまして、第19節の負担金補助及び交付金で、下から3番目ですが63万9千円を計上しているところでございます。また、保健センター内に開設をしております「子育て世代包括支援センター」におきましては、妊娠期から子育て期にわたるまで、全ての母子の健康や育児に関する相談に切れ目なく応じつつ、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関するワンストップの拠点として、関係機関との連携を図りながら、きめ細やかな支援を引き続き行ってまいります。

次に、85ページから86ページの第4目 健康増進事業費でございます。新年度は4,924万3千円を計上しており、前年度と比較しまして199万円、4.2%の増となっております。がんの早期発見、早期治療をはかるため、各種がん検診等を実施するとともに、健康寿命の延伸にむけて健康教育等の取組みをすすめてまいります。早期がんを発見するためには、定期的に検診を受けることが大変重要でございます。そこで、新年度は検診を定期的に受診していない不定期受診者に受診勧奨を行い、早期発見、早期治療につなげてまいります。また、平成30年度に自殺対策基本法に基づき策定する「斑鳩町自殺対策計画」を推進するため、新年度は、ゲートキーパーの養成や講演会を開催し、知識の普及啓発を行うとともに、個人がいつでもまたどこでもストレスや落ち込み度をチェックできるシステムを導入しまして、必要時には相談機関につなげられるよう支援をしてまいります。

次に、86ページ、第5目 狂犬病予防費でございます。狂犬病予防事業に要する経費といたしまして、新年度は27万7千円を計上しており、前年度と比較しまして1万4千円、4.8%の減となっております。

次に86ページから87ページの第6目 火葬場費でございます。新年度は2,494万6千円を計上しており、前年度と比較して829万7千円、25.0%の減であります。この目は火葬場の維持管理、運営に係る経費等でございますが、火葬場炉内の補修整備費の減額が予算減額の主な要因でございます。新年度より、町外火葬場を使用さ

れる方に対しまして、その費用の一部を助成をいたしてまいります。また引き続き、良好な稼働運営を行ってまいりますとともに、周辺地域への環境整備にも努めてまいるところでございます。

次に、８７ページから８８ページの第７目 環境対策費でございます。新年度は３３万１千円を計上しておりまして、前年度と比較をいたしまして１１万６千円、３．３％の減となっております。環境と共生するまちづくりの推進として、地域での環境保全活動のリーダーとなる環境保全推進委員の活動を引き続き支援するとともに、地域の良好な環境づくりに向け、環境問題学習会を継続して開催してまいります。また、環境保全対策では、引き続き、河川の水質検査を実施し、公害の未然防止に努めてまいります。また、空き地や空き家の適正な維持管理を強く推進してまいりますとともに、スズメバチの営巣駆除に要した費用の一部を助成するなど、住民の安心と安全、良好な生活環境の保全に努めてまいります。

次に、８９ページの第２項 清掃費でございます。まず、第１目 清掃総務費でございます。新年度では１，８９０万８千円を計上しておりまして、前年度と比較して４２４万円、２８．９％の増となっております。新年度におきましても、美化意識の向上を図ることを目的とした、いかるがの里クリーンキャンペーンや自治会内美化キャンペーンなどの清掃活動を実施することといたしております。

次に、８９ページから９３ページの第２目 塵芥処理費でございます。新年度では３億９，３１１万７千円を計上しており、前年度と比較して１１３万５千円、０．３％の増となっております。住民の皆様の日々のご努力によりまして、家庭から排出される廃棄物、資源物の全体の排出量は減少傾向にございますが、更なるごみ減量化・資源化を促進するため、新年度におきまして、斑鳩町ごみの分け方・出し方の冊子について、最新のデータや分別方法を掲載した改訂版を作成してまいります。また、現在、不燃ごみや大型ごみから金属類のピックアップを行い、リサイクルの徹底に努めているところがございますが、その際使用しているホイールローダーが経年劣化による老朽化が著しいことからその更新を行うことといたしております。また、生ごみ分別世帯の増加に向け更なる啓発に努めるとともに、全国的な課題でもあります食品ロスの削減に向け、家庭、事業所に対しまして啓発事業を展開するとともに、食品ロス削減事業所認定制度の創設に取り組んでまいります。

最後に９３ページから９４ページの第３目 し尿処理費でございます。新年度では１億７，９６２万４千円を計上しており、前年度と比較して１，７４７万４千円、１０．

8%の増となっております。し尿処理施設の鳩水園の受変動設備の老朽化が著しいことから、その更新工事を行うことが主な増加の要因でございます。また、鳩水園の汚泥処理設備改修工事の完了に伴いまして、発生した汚泥等につきましては、民間への資源化処理委託を行ってまいりたいと考えております。そのほか、鳩水園の設備補修等を計画的に進め、適切な維持管理・運営を行うとともに、周辺地域への環境整備に努めてまいります。

以上で、第4款 衛生費に係ります予算の説明といたします。

何とぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について、質疑をお受けいたします。

奥村委員。

○奥村委員 85ページの19節ですけれども、新生児聴覚検査費用助成ですけれども、このお金の払い方というのは、まず診ていただいて自分で先に払ってから後づけで申請をするという形よろしいのでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらの新生児の聴覚検査費用の助成制度ですけれども、一旦、医療機関に支払いをしていただきまして、その後、保健センターのほうで申請手続きをしていただきまして、負担金としてお支払いさせていただく形になっております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 今の新生児の、なんですけど、ということは希望者だけということですかね。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 この検査のほうは医療機関のほうでほとんどの方が検査を受けられておりますので、こちらのほうからもこの検査の導入に当たりまして対象の方には今年度に関しまして皆さんに、こういう制度がありますということでも個人通知でもお知らせさせていただく予定もしておりますので、その用紙をお母さん方にお知らせをさせていただく中で、お母さん方に周知していただいて助成を行っていきたいと思っております。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 それと、同じく85ページですか、健康マイレージの応募者賞品ということなんですけど、この健康マイレージというのはどれくらいの方利用されてます。

○木澤委員長 北健康対策課長。



○北健康対策課長 この健康マイレージのほうは29年の7月から実施しておりまして、  
昨年は延べで211人の方が参加していただいております。今年度は、1月末ですけれども、延べで793人の方にご利用いただいております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 予算の概要の58ページの下から2つ目なんですけども、先ほど、ホイロローダーの更新というお話がありましたんですけども、不燃ごみを選別作業をするわけですので、大変、減価償却といいますか壊れやすいとも思うんですけども、大体、ホイロローダーを新しくしてから次、更新するまで大体、どれくらいホイロローダーっていうのは、もつものなんでしょうか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 今回、更新させていただくホイロローダーでございますが、前回、購入してから約30年経ったものを更新するというところでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 私も聞きたいことが幾つかあるんですけども、84ページですね、県外の定期予防接種の助成をしていますけども、平成30年度で35万9千円の金額だったんですけど、平成31年度でだいぶ金額がふえてるんですけど、これはどういったことでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらの金額が増加しておりますのは、やはりこの風疹の追加の対策に関します予防接種に関しまして、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方を対象に、抗体が不十分な方に関しての定期接種を実施するためのその予防接種の部分が追加になっておりますので、金額が上がっております。

○木澤委員長 県外で受診される方が極端に多いということですか。

北健康対策課長。

○北健康対策課長 この予防接種のほうはですね、働き盛り世代の方が多くなってまいりますので、そういった方が受けていただきやすい体制ということで、いろいろなところで受けていただけるような形にはなっております。

○木澤委員長 予算として一応、確保しているということで理解しておいてよろしいでしょうか。

そうしましたら、続いてですね、85ページの一般不妊治療の助成金なんですけども、30年度で245万円計上していただいてましたけど、50万円減ってるんです。今まで不妊治療と不育治療でどちらか足りない分はお互い補うという形で予算使っていたと思うんですけども、額として減ってるというのはどういうことなんでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 この不妊治療、不育治療の助成ですけれども、この近年の助成の状況を見てますと大体、一般不妊治療で平成29年度で29人の方、不育治療では1名の方の申請がございました。28年に関しましても一般不妊治療が28名で不育治療が6名ということでして、この近年の状況を見てますと最大35人というのも今まで見込んで実施しておりましたけれども、この状況を鑑みまして人数のほうを28人分と一般不妊治療のほうは28人分、不育治療5人分ということで計上のほうをさせていただいております。

○木澤委員長 わかりました。実績に基づくものだという事ですね。

もう一点ですね、91ページなんですけども、ごみ処理業務委託料のうち、可燃ごみの分の予算額がふえてるんです。これは可燃ごみの量がふえるということで予算額がふえているのか、その辺のところを教えてください。

東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 可燃ごみ分が前年度より増えておるということで、家庭系の可燃ごみにつきましては98%程度、前年度より減っておりますが、事業系のごみのほうがふえているということで処理費用が上がっておるという状況でございます。

○木澤委員長 これまでに報告いただく中で、コンビニなんかはふえているということで報告いただきましたけど、2件閉鎖されましたけども、それも含めてふえるという見込みですかね。あれはまた予定はしてなかった閉鎖なんでしょうか。

東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 確かにコンビニ等、閉店2件、近日ございましたけれども、あと来年度、万代の工場が幸前のほうに今、建設されております。その関係や老人ホームっていうんですかね、が興留のほうで建設が進められているということで、そのあたりも含めた形で量を積算してるということでございます。

○木澤委員長 はい、わかりました。

もう一点だけ、93ページなんですけども、衛生処理場の周辺対策整備補償金ということで660万円上がってますけど、衛生処理場の補償自体はもう終わってるというふ

うに思うんですけど、これは計上されているのはどういうことなんでしょうか。

東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 衛生処理場の補償自体は新たな補償要望は受けておらない状況ではございますが、高安の自治会のほうでまだ継続でこの補償要望が残っておるとい分がございまして、その分の本体ということでございます。

○木澤委員長 以前に、1件あったかな。あと何件残っているんでしょうか。

東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 高安につきましては件数で申し上げますと、6案件でございます。

○木澤委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかに、よろしいでしょうか。

伴議長。

○伴議長 94ページの衛生費のし尿処理のとなんですが、15節の工事請負費で5,800ですか、電気のやつが大きな金額が出てるので。毎年、この鳩水園、何か工事が数千万単位で、その年によっては2千万円であったり、いろいろ毎年、これ上がってますが、この設備というのは大体もう順次、ずっとこういう形でどこかが壊れ、そして修繕していくと、そういう体質の設備になってくるんでしょうか。何かよくこの工事、よく見るんですが、そのあたりちょっと教えていただけますでしょうか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 鳩水園につきましては昭和52年4月に稼働を開始したということで、42年目を迎えるということで、施設自体もやはり老朽化する関係もございまして、その都度、計画的に整備工事を順次、入れかえていっておるとい状況でございます。

昨年度については汚泥処理、焼却施設を廃止することから、汚泥搬出設備工事を実施させていただきまして、来年は受電源設備も本来でありますと20年から25年で更新が必要な分も今までずっと42年間置いてきたということで、今回させていただくということでございます。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 それならこれやっぱり、ほかのところもあっちこっちという感じで、今後も結構、金額の大きい修繕がずっと続くというような感じで考えさせてもらって、建て替えるというか、そういうことをしない限りなるようなということですか、これは。

イメージで結構ですよ。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 金額は多少前後はあるかと思いますが、やはり計画的に施設整備を図っていくということで、毎年、工事等は発生するという事で考えております。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 すみません、なんべんも。

それと、これの前のページにこの業務委託が93ページの下から2番目にあります。これはたしか数年前の議会でもこの件で業務委託でいろいろ議論させていただいたと。ある一定の形で落ちついたと思うんですが、このあたり、今後、どう考えておられるのか、この業者でずっといかれるのか、また違うことを考えておられるのか、ちょっと聞かせていただきたいんですが。これは副町長のほうがよろしいですか。

○木澤委員長 乾副町長。

○乾副町長 ことし焼却施設を廃止して資源化处理するという事で、焼却施設を持っておりましてその業者に焼却する資格の有する者が必要になりますので、それまではその資格を持った業者ということで、以前、入札もさせていただいて、そういう経緯もございます。今回はその焼却施設を廃止するという事で、その資格が要らなくなりますので、今回、改めて入札をさせていただきたいなというふうに考えております。その中で、どういう形になっていくかわかりませんが、落札していただいた業者に管理を委託、処理を委託させていただくという事で考えております。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 そういうことであれば、やっぱりもう適正な価格でお願いしたいというふうに思いますのでよろしく申し上げます。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

濱委員。

○濱委員 すみません、30年度のところでリユースステーションの整備というのがあって、家具ですとか掃除機とかそういったものを定期的に展示をしていくのを目指して、だんだん回数をふやして、いずれは常設というのが去年の説明であったんですけど、それについては。去年じゃなくてこの年度にするということですけど、31年度にはどうなっているのか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 今、言われておりますリユースステーションの整備につきましては、昨年の予算審査特別委員会において、衛生処理場内での設置を計画していると申しあげたところでございますが、当初の設置場所として検討しておりました衛生処理場内の車庫

でございますが、平成30年度から不燃ごみのピックアップ回収を行うとしたため、その設置場所を今現在、再検討している状況でございます。また、年に4回程度、季節ごとに開催を検討したいと申しあげておりましたけれども、住民の方に持ち帰っていただく日用雑貨等が当初、予定しておった量ほど集まらなかったということもあり、実施回数を減らしまして、昨年12月8日でございますが、エコフェスタ2018というイベントにおきまして、ありがとうございます市と同時開催をさせていただきました。

来年度におきましても、引き続き、不燃ごみとして出された日用雑貨などのうち、まだ使えるものを集めまして、さらに住民の皆さんからもリユース可能なものをぜひ役場等に持ち寄っていただくなどして、イベント等でまずはリユース市等を開催してまいりたいというふうに考えております。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 すごく私は期待をしてたので、集まらなかったというのは残念やなと思いますけれども、もう昔から取り組まれているところなんかではね、結構、新しくきれいな家具とかを安価にお渡しすることやけど、取りにきてもらってということで十分に使えるものだったりとか。だから、処分する人も「もったいない、もったいない」と思いながら処分されるのでね。だから上手にそれらをすれば、それこそごみにならずにですし。

それから、子ども服とかも出てますでしょう。そういったものもいろいろな幼稚園だったりとか保育園のバザーなんかで出たりするというのもあるけれども、しっかりとしたものというか、バザーも何も悪いもんじゃないですけども、そういったものを幼稚園の人たちとかそういうんじゃないで、全町で欲しいものをしっかりと受け渡しができるというのはぜひとも力を入れてやっていただきたいと思いますので、お願いします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、第4款 衛生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、第6款 商工費のうち、住民生活部が所管いたします予算の概要につきまして、説明申しあげます。失礼して着席で説明をいたします。

予算書の100ページをお開き頂きたいと思います。100ページから101ページの第1項 商工費、第1目 商工総務費でございます。消費生活相談を引き続き実施い

たしますとともに、悪質な訪問販売対策として、平成30年度に引き続き、訪問販売お断りシールを作成をいたしまして、高齢者の方にお渡ししていきたいと考えております。

また、第19節 負担金補助及び交付金でございます。101ページでございますが、シルバー人材センターへの助成金等を計上いたしております。斑鳩町のシルバー人材センターが受ける国からの補助金は、国のシルバー人材センター補助金の執行方針において、国の補助限度額にかかわらず、地方公共団体からの補助額を上限に交付されるということになっております。このため、本町では、国の補助金を最大限受けていただけるよう、国の補助限度額上限で、シルバー人材センター活動助成金として交付するものがございます。新年度は、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業において、会員拡大、派遣事業拡大を目的に新規事業の実施により、事業費の増額が見込まれますことから、シルバー人材センター活動助成金については、前年度と比較しまして79万8千円増の1,253万9千円を計上したものでございます。

以上で、第6款 商工費のうち住民生活部の所管に係ります予算の説明といたします。

何とぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第20号 平成31年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、議案第20号 平成31年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、説明申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

議案第20号

平成31年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成31年2月28日 提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは、失礼して着席して説明をさせていただきます。

それでは、特別会計の予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。1ページの予算総則を朗読いたします。

#### 平成31年度 斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,101,600千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月28日提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは、まず初めに、本特別会計の予算総額であります。総則でもご説明いたしましたように、歳入、歳出それぞれ31億160万円となっております。前年度と比較をいたしまして9,670万円、3.0%の減となっております。

それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容を説明申し上げます。予算書の7ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入予算につきまして説明を申し上げます。第1款 国民健康保険税、第1項 国民健康保険税でございます。新年度は5億5,813万4千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして4,607万7千円、7.6%の減となっております。主に被保険者の減少に伴い、国民健康保険税も減少しているものと考えているところでございます。予算の内訳は、第1目 一般被保険者国民健康保険税で5億5,558万

7千円、第2目 退職被保険者等国民健康保険税で254万7千円となっております。

次に、8ページ、第2款 県支出金でございます。まず、第1項 保険給付費等交付金でございます。新年度は22億8,342万5千円を計上しております。前年度と比較しまして3,966万5千円、1.7%の減となっております。第1節の保険給付費等普通交付金は、本町の療養諸費や高額療養費など保険給付に充てる財源でございます。これに22億4,713万7千円を、また第2節 保険給付費等特別交付金は、医療費通知や第三者求償事務などに対する保険者努力支援制度交付金や特別調整交付金、また特定健康診査の負担金などでございます。3,628万8千円を計上しているところでございます。

次に第2項 財政安定化基金支出金でございます。市町村の国民健康保険財政に赤字が生じた場合や災害等やむを得ない理由により収入が減少した場合、県において造成されます財政安定化基金から資金の貸し付け又は交付を受けることができるものでございます。新年度の当初予算では赤字が生じることなどが無いことなどから、費目の設定として名目の予算を計上したものでございます。

次に、第3款 財産収入、第1項 財産運用収入でございます。第1目の利子及び配当金で、財政調整基金に係る利子1千円を計上しているものでございます。

次に、9ページ、第4款 繰入金、第1項 他会計繰入金でございます。第1目の一般会計繰入金で、新年度は2億5,799万9千円を計上しております。前年度と比較して586万9千円、2.2%の減となっております。保険基盤安定繰入金や職員給与費等繰入金、財政安定化支援事業繰入金など第1節から第4節の法定繰入金として、あわせて2億4,299万9千円を、また後期高齢者医療支援金の赤字補填として、その他一般会計繰入金で1,500万円を計上したものでございます。

次に、第5款 繰越金、第1項 繰越金であります。第1目 繰越金で、前年度と同額の1千円を計上しているものでございます。

次に、10ページから11ページの第6款 諸収入でございます。

まず、10ページの第1項 延滞金加算金及び過料でございます。第1目の延滞金で60万円を計上しております。

次に、第2項 雑入では、新年度は138万7千円を計上いたしました。予算の内訳は、第1目 一般被保険者第三者納付金で100万円、第2目 退職被保険者等第三者納付金で20万円、第3目 一般被保険者返納金で5万円、第4目 退職被保険者等返納金で3万円、第5目 納付金で5千円、第6目 雑入で10万2千円となっております。



ころでございます。

次に、11ページ、第3項 療養費等指定公費返還金でございます。第1目の療費等指定公費返還金で、新年度は5万2千円を計上しており、前年度と比較しまして8万8千円、62.9%の減となっております。この返還金は、70歳以上の被保険者の8割支給の療養費であって、一旦9割支給を行った事例につきまして、公費が負担すべき1割分を国から返還を受けるというものでございます。なお、平成26年4月以降に70歳に達する被保険者からは、法定の一部負担金をご負担いただいているところでございます。

続きまして、歳出予算でございます。12ページをお開きください。初めに、第1款 総務費でございます。まず、第1項 総務管理費、第1目の一般管理費では、新年度は3,430万9千円を計上しております。前年度と比較して490万7千円、16.7%の増となっております。国民健康保険事業に携わる職員の人件費及び被保険者証の発行や資格管理などに係る事務経費でございます。

次に、13ページの第2目 国民健康保険団体連合会負担金でございます。これは、国民健康保険団体連合会の運営に対する負担金でございます。新年度149万2千円を計上いたしましたものでございます。

また、第3目 共同事業負担金でございますが、国保支援センターで行う国保事業の共同化に対する負担金で、491万4千円を計上したものでございます。

次に、14ページ、第2項 徴税费、第1目 賦課徴収費でございます。新年度は1,756万7千円を計上しており、前年度と比較しまして448万9千円、34.3%の増となっております。国民健康保険税の賦課徴収に携わる職員の人件費及び賦課計算業務委託など電算委託料などの費用でございます。

次に、15ページでございますが、第3項 運営協議会費、第1目 運営協議会費でございます。前年度と同額の22万5千円を計上いたしております。国保運営協議会の開催に係る委員の報酬でございます。

続きまして、第2款 保険給付費でございます。初めに、第1項 療養諸費では、新年度は19億7,671万3千円を計上しており、前年度と比較して4,798万2千円、2.4%の減となっております。予算の内訳は、第1目 一般被保険者療養給付費が19億5,080万2千円、第2目 退職被保険者等療養給付費が345万5千円、第3目 一般被保険者療養費が1,613万1千円、第4目 退職被保険者等療養費が4万1千円、第5目 審査支払手数料が628万4千円を計上いたしております。

次に、16ページでございます。第2項の高額療養費でございます。新年度は2億6,589万7千円を計上しており、前年度と比較して890万5千円、3.2%の減となっております。予算の内訳は、第1目 一般被保険者高額療養費で2億6,330万円、第2目 退職被保険者等高額療養費で234万6千円、第3目 一般被保険者高額介護合算療養費で25万円、第4目 退職被保険者等高額介護合算療養費で1千円となっております。

次に、第3項の移送費でございます。新年度は、前年度と同額の10万円を計上しております。予算の内訳は、第1目 一般被保険者移送費及び第2目 退職被保険者等移送費ともに5万円を計上しております。

次に、17ページでございます。第4項 出産育児諸費では、前年度と同額の1,260万7千円を計上しております。予算の内訳は、第1目 出産育児一時金で1,260万円、第2目 支払手数料で7千円でございます。

次に、第5項 葬祭諸費でございます。第1目 葬祭費で、前年度と同額の150万円を計上したものでございます。

次に、第3款 国民健康保険事業費納付金でございます。第1項から第3項全体でございますが、新年度では7億2,297万4千円を計上しておりまして、前年度と比較いたしまして5,195万円、6.7%の減となっております。

まず、第1項の医療費給付費分でございます。5億101万円を計上いたしました。内訳は、一般被保険者医療給付費分が4億9,962万円、退職被保険者等医療給付費分が139万円でございます。

次に、18ページ、第2項の後期高齢者支援金等分では1億6,998万5千円を計上いたしております。内訳は、一般被保険者後期高齢者支援金等分が1億6,950万5千円、退職被保険者等後期高齢者支援金等分で48万円でございます。

次に、第3項 介護納付金分では、新年度は5,197万9千円を計上したものでございます。

続いて19ページ、第4款 共同事業拠出金、第1項 共同事業拠出金でございますが、第1目 共同事業拠出金で1千円を計上いたしました。退職被保険者等医療の資格確認用に、年金受給者一覧を国保連合会に作成してもらうための拠出金でございます。

次に、第5款 財政安定化基金拠出金でございます。県において造成されるこの基金については、市町村がその一部を負担することとなっております。しかし新年度は、県の予算のみで造成されるということが予定されておりますことから、費目の設定として名

目の予算を計上したものでございます。

次に、第6款 保健事業費についてでございます。第1項 保健事業費では260万9千円を計上しており、前年度と比較して99万1千円、27.5%の減でございます。その内訳は、第1目 人間ドック健診受診費用助成費で240万円、第2目 医療費適正化対策費で20万9千円でございます。

次に、20ページの第2項 特定健康診査等事業費、第1目 特定健康診査等事業費でございます。新年度は2,400万8千円を計上しており、前年度と比較しまして50万円、2.0%の減となっております。新年度は、特定健康診査の対象者を4,889人と見込みまして、受診率43%といたしまして、診査委託料2,039万8千円を計上しました。その他、特定健診の結果説明や保健指導業務の委託料等を計上したものでございます。

次に、第7款 基金積立金でございます。新年度予算では歳入歳出の差し引きで400万円の収入超過となりますことから、予算上、基金を積み立てる形の措置をとったものでございます。

次に、21ページの第8款 公債費でございます。第1項 一般公債費でございますが、第1目 利子で、前年度と同額の10万円を計上しております。第2項 財政安定化基金償還金でございますが、これは県において造成されるこの基金から貸し付けを受けたのち、その資金を返還するためのものでございます。新年度で償還する予定はございませんで、費目の設定として名目の予算を計上したものでございます。

次に、第9款 諸支出金でございます。まず第1項 償還金及び還付加算金であります。253万円を計上しており、前年度と比較しますと29万1千円、10.3%の減であります。その内訳は、第1目 一般被保険者保険税還付金で242万4千円、第2目 退職被保険者等保険税還付金で10万5千円、第3目 県支出金等に係る償還金で1千円となっております。

次に22ページ、第2項 療養費等指定公費立替金、第1目 療養費等指定公費立替金でございます。新年度は5万2千円を計上しておりまして、前年度と比較しまして、8万8千円、62.9%の減となっております。歳入のところでもご説明申しあげましたとおり、療養費等指定公費返還金に対する費用として、保険者が負担している8割給付と9割給付の差額分を、通常の療養費科目と区別するために設けているものでございます。

最後に、第10款 予備費についてですが、3千万円を計上いたしました。

以上で、議案第20号 平成31年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、国民健康保険事業特別会計について、質疑を受けいたします。

奥村委員。

○奥村委員 10ページの延滞金加算金及び過料というところなんですけど、例えば国民健康保険料を支払えないということを役場等に相談にみえた場合等は、どういうようにいろいろと相談されるんですか。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 国民健康保険税の納付が難しいという方がご相談に来られた場合には、いわゆる通常でいきますと8回で納めていただくところをですね、ご相談をする中で、1回当たりいくらという金額を想定させてもらって、それでもって納めていただいて納付をいただくというようなご相談を受けております。

○木澤委員長 他にございませんか。

濱委員。

○濱委員 加入者が減っていったら毎年のように聞いているんですけども、町民、人口自体が減っているということやけど、これからもやっぱりそれは続いていく、もっと緩やかになるのか、もっと急激に減るのか、その辺はいかがですか。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 国民健康保険の加入者の方は、まず75歳になりますと後期高齢者の方に移っていかれます。基本的には仕事をリタイヤされた方等が加入の割合が高いです。そういった方がどんどん減っていく中で、新たに加入される若年層の方っていうのはなかなか比率的には変わりませんので、今後もこの被保険者の数っていうのは減っていく傾向にはあるとは思っております。

○木澤委員長 濱委員。

○濱委員 減っていくか増えていくかということは別にしても、加入者の方のね、収入っていうんですか、それが動向っていうのは見えてますか。というのは、皆さん社会保険でなくて、国保に入っておられる方の収入が、比べた時に低いのではないかと心配しているんです。その辺はいかがですか。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 加入されておられる方、いろいろな方いらっしゃいますので、収入額っていうのはいくらかっていうのはなかなか想像、つかみきれないところがあります。まず、基本的には年金をもらっておられる方が一番多いのかなとは思いますが、そういった意味では収入が多いか少ないかということになりますと、ちょっと判断つきかねるところではございます。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら私の方からも少しお尋ねしたいんですけども、今年の4月から県単位化されてですね、これまで町が保険者として、町だけが保険者として運用してきたわけですけども、県一本化されるにあたりまして、県の方でいくつか方針を出してきたというふうに思うんです。1つは一般会計からの繰り入れですね、については国の方がしないという方向で県も同じようなこと言っていたと思うんですけども、先日他町の状況を聞きますと、うちみたいに累積赤字ではないんですけども、単年度で赤字が出て、その半分を一般会計から補てんしてもいいよというふうに県から言われたというようなことをおっしゃっていたんですけど、県は方針的には変わったんでしょうかね。植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 昨年から準備、29年度から準備を始めて30年度に県単位化になったわけですけども、そんな大きな方針の変更というのは、私ども聞いておりません。あくまでも今、一般会計の繰り入れにつきましては、原則的にはしないというふうにおっしゃってます。ただ、私どもも今回1,500万円の繰り入れを、法定外繰り入れをこの予算であげさせていただいて、予算化しているところではございますが、これはあくまでも過去の赤字についてでございます。県の方に理解を求めているのは、現年度の県に収める納付金については現年度の保険税で、現年度の保険税とそれら県支出金などでですね、賄えるようにしていくということで、あくまでも私ども、一般会計からの繰り入れは、過年度については認めてくださいということで県には説明を申しあげております。あくまでも今、県は私ども聞いておりますのは、現年度の納付金は現年度の保険税で対応するようというふうに聞いておるところでございます。

○木澤委員長 それとですね、20ページのところですね、財政調整基金400万円積み立てるということで、収入超過の分というふうにおっしゃってまして、単年度で黒が出るとそこに積み立てをするというシステムになっているのかなと思いますけど、これは斑

鳩町は累積赤字持ってますけども、そこには充てられないということなんですか。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 決算をいたしまして黒字になりますと、その黒字分は累積赤字を補てんをしていくという形になります。

○木澤委員長 県から返せとはいわれませんね。

(「はい」との声あり)

○木澤委員長 それとですね、滞納分の徴収については、斑鳩町の方で使いますよというふうに説明受けてきましたけど、それは変わってないのでしょうか。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 従来から説明させていただいているとおり、いま現状では変わっておりません。

○木澤委員長 あとですね、一番心配している資格証の発行なんですけども、資格証の発行、それは県の方はなにか言ってきてますか。

猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 現在のところ、そういったところまで県から何か話があるということではないです。

○木澤委員長 今後、医療費適正化計画に基づいて、また統一保険料率が示されてくるかと思えますけども、やはりですね、住民の皆さんの過重な負担にならないような形での運営をお願いしておきたいというふうに思います。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、国民健康保険事業特別会計に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第21号 平成31年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についての審査を行います。

すみません、先ほどの国民健康保険事業特別会計のところの予算が抜けてましたので、会計で止まるのではなくて、予算のところまで入れて正式名称ということで訂正をしておきます。

そうしましたら、介護保険事業特別会計予算についての理事者の説明を求めます。

黒崎住民生活部次長。

○黒崎住民生活部次長 それでは、議案第21号 平成31年度斑鳩町介護保険事業特別

会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第 21 号

平成 31 年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第 211 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 31 年 2 月 28 日 提出

斑鳩町長 中西 和 夫

着席させていただきます。

それでは、特別会計予算書の 31 ページをお開きいただきたいと思います。

予算総則を朗読いたします。

平成 31 年度 斑鳩町介護保険事業特別会計予算

平成 31 年度斑鳩町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,518,800 千円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,400 千円とする。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険事業勘定で介護給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険事業勘定で各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 2 月 28 日 提出

斑鳩町長 中西 和 夫

はじめに、本特別会計の予算概要であります。保険事業勘定が、歳入歳出それぞれ 25 億 1,880 万円となっており、前年度と比較して 8,880 万円、3.7%の増、

また、介護サービス事業勘定が、歳入歳出それぞれ840万円となっており、前年度と比較して40万円、5%の増となっております。

それでは、予算に関する説明書により、予算の内容をご説明いたします。予算書の39ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、歳入予算につきまして説明申しあげます。

第1款 保険料であります。第1項 介護保険料では、第1目 第1号被保険者保険料で、新年度は5億3,303万6千円を計上しています。前年度と比較して1,953万3千円、3.8%の増額となっております。65歳以上の第1号被保険者に係る保険料となっており、現年度保険料につきましては、特別徴収分を92.9%、普通徴収分を7.1%として計上いたしております。

次に、第2款 使用料及び手数料であります。第1項 手数料では、第1目 督促手数料で1万9千円を計上しております。

次に、第3款 国庫支出金であります。第1項 国庫負担金では、第1目 介護給付費負担金で、新年度は4億1,381万円を計上しております。前年度と比較して1,767万4千円、4.5%の増額となっております。

40ページをお願いいたします。第2項 国庫補助金では、新年度は1億1,641万9千円を計上しております。前年度と比較して59万3千円、0.5%の減額となっております。その内訳は、第1目 調整交付金で7,598万1千円、第2目 総合事業調整交付金で243万4千円、第3目 地域支援事業交付金で包括的支援事業・任意事業分で2,012万5千円、第4目 地域支援事業交付金の総合事業分で1,487万9千円、第5目 保険者機能強化推進交付金で300万円を計上しております。この保険者機能強化推進交付金とは、市町村が行う高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組等の第1号介護保険料負担分への充当を目的とした交付金でございます。

41ページにお移りをいただきまして、第4款 支払基金交付金であります。第1項 支払基金交付金では、新年度は6億4,744万9千円を計上しております。前年度と比較して2,638万4千円、4.2%の増額となっております。40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料に相当するもので、その内訳は、第1目 介護給付費交付金で6億2,736万3千円、第2目 地域支援事業交付金で2,008万6千円を計上いたしております。

次に、第5款 県支出金であります。第1項 県負担金では、第1目 介護給付費負担金で、新年度は3億4,134万8千円を計上いたしております。前年度と比較して



1, 435万6千円、4.4%の減額となっております。

42ページをお願いいたします。第2項 県補助金では、新年度は1,936万2千円を計上いたしております。前年度と比較して56万円、3.0%の増額となっております。その内訳は、第1目 地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業分で1,006万2千円、第2目 地域支援事業交付金の総合事業分で930万円を計上いたしております。

次に、第6款 財産収入であります。第1項 財産運用収入では、第1目 利子及び配当金で、新年度は1万8千円を計上しております。前年度と比較して40万9千円、95.8%の減額となっております。

43ページにお移りをいただきまして、第7款 寄附金であります。第1項 寄附金で、前年度と同額の1千円を計上いたしております。

次に、43ページから44ページの第8款 繰入金であります。第1項 一般会計繰入金では、新年度は3億7,829万9千円を計上いたしております。前年度と比較して328万9千円、0.9%の増額となっております。その内訳は、第1目 介護給付費繰入金で2億9,044万6千円、第2目 地域支援事業費繰入金の包括的支援事業・任意事業分で1,727万8千円、第3目 地域支援事業費繰入金の総合事業分で930万円、第4目 その他一般会計繰入金で5,728万6千円、44ページにお移りをいただきまして、第5目 低所得者保険料軽減繰入金で398万9千円を計上いたしております。また、第2項 基金繰入金で、第1目 介護保険給付費準備基金繰入金で6,800万円を計上しています。前年度と比較して800万円の増額となっております。

次に、第9款 繰越金であります。第1項 繰越金で、前年度と同額の100万円を計上いたしております。平成30年度に還付、償還できない保険料について、新年度に繰り越すものでございます。

45ページにお移りをいただきまして、第10款 諸収入でございます。第1項 延滞金加算金及び割引料では、前年度と同額の1万2千円を計上いたしております。その内訳は、第1目 過料で1千円、第2目 第1号被保険者延滞金で1万円、第3目 第1号被保険者加算金で1千円を計上いたしております。第2項 雑入では2万7千円を計上しています。その内訳は、第1目 滞納処分費、第2目 弁償金、第3目 違約金及び延納利息、第4目 第三者納付金、第5目 返納金で、それぞれ1千円、第6目 納付金で2万円、第7目 雑入で2千円を計上いたしております。

46ページをお願いいたします。続きまして、歳出予算でございます。第1款 総務費であります。第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、新年度は3,434万8千円を計上いたしております。前年度と比較して3,433万9千円、9.1%の減額となっております。介護保険事務に関わる職員の人件費、国民健康保険団体連合会への負担金などに係る費用等を計上いたしております。

次に、47ページの第2項 徴収費では、第1目 賦課徴収費で、新年度は1,591千円を計上いたしております。前年度と比較して1万1千円、0.7%の減額となっております。介護保険料の決定通知や納付書等の送付などに要する費用等となっております。

次に、47ページから48ページの第3項 介護認定審査会費では、第1目 介護認定審査会費で、新年度は2,086万2千円を計上しております。前年度と比較して39万2千円、1.9%の増額となっております。

次に、第4項 趣旨普及費で、第1目 趣旨普及費で、新年度は39万円を計上しております。前年度と比較して1万円、2.5%の減額となっております。

次に、第5項 介護保険運営協議会費では、第1目 介護保険運営協議会費で、新年度は、前年度と同額の7万円を計上いたしております。

次に、49ページの第6項 地域包括支援センター運営協議会費では、第1目 地域包括支援センター運営協議会費で、新年度は、前年度と同額の7万円を計上いたしております。

次に、第2款 介護給付費であります。第1項 介護サービス等諸費では、第1目 介護サービス等諸費で、新年度は21億1,763万6千円を計上いたしております。前年度と比較して8,573万9千円、4.2%の増額となっております。

50ページをお願いいたします。第2項 介護予防サービス等諸費では、第1目 介護予防サービス等諸費で、新年度は7,309万4千円を計上しています。前年度と比較して5,289万9千円、7.8%の増額となっております。

次に、第3項 その他諸費では、第1目 審査支払手数料で、新年度は2,961千円を計上しており、前年度と比較して11万6千円、4.1%の増額となっております。

続きまして51ページをお願いいたします。次に、第4項 高額サービス等費であります。第1目 高額サービス諸費で、新年度は4,958万7千円を計上しており、前年度と比較して1,333万円、2.8%の増額となっております。医療保険制度と同様に自己負担額が高額となり、所得に応じた限度額を超えた場合に、その超過額について

償還払いにより給付するものでございます。

次に、第5項 高額医療合算サービス等費では、第1目 高額医療合算サービス諸費で、新年度は705万円を計上しており、前年度と比較して82万円、13.2%の増額となっております。介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し、高額になり所得に応じた限度額を超えた場合に、その超過額について償還払いにより給付するものでございます。

次に、51ページから52ページの第6項 特定入所者介護サービス等費では、第1目 特定入所者介護サービス等費で、新年度は7,323万5千円を計上しており、前年度と比較して526万2千円、7.7%の増額となっております。施設に入所等されている低所得者の方の居住費と食費について、一定額を超えた費用について補足給付するものでございます。

次に、第3款 基金積立金であります。第1項 基金積立金では、第1目 介護保険給付費準備基金積立金で、新年度は1万8千円を計上しています。介護保険給付費準備基金から生じる利子積立てでございます。

次に、第4款 地域支援事業費でございます。第1項 介護予防・生活支援サービス事業費であります。第1目 介護予防・生活支援サービス事業費で5,364万3千円、第2目 介護予防ケアマネジメント費で1,259万1千円を計上しています。項全体としまして、前年度と比較して40万3千円、0.6%の減額となっております。

次に、53ページから54ページの第2項 一般介護予防事業費では、第1目 一般介護予防事業費で、新年度は791万1千円を計上しており、前年度と比較して41万9千円の減額となっております。

次に、54ページから58ページの第3項 包括的支援事業・任意事業費であります。第1目 包括的支援事業費で、新年度は、1,976万円を計上しております。前年と比較して1,086万8千円、35.5%の減額となっております。減額となった主な要因は、今年度実施をいたしました地域包括支援センターシステム更新業務が平成31年度は必要がないため計上していないことと、職員の給与等の人件費について、担当する業務の変更により別の科目において計上したことによるものでございます。

次に、55ページから56ページの第2目 任意事業費では、新年度は1,220万8千円を計上しております。前年度と比較して65万4千円、5.1%の減額となっております。配食サービスや緊急通報装置貸与事業、家族介護用品支給事業、介護給付適正化支援システム運用などに係る費用を計上いたしております。

次に、第3目 在宅医療・介護連携推進事業費では、新年度は12万3千円を計上しております。前年度と比較して3万8千円の減額となっております。在宅医療と介護の連携に関する研修会、生駒郡地域ケア会議の開催等に係る費用を計上いたしております。

次に、第4目 認知症総合支援事業費では、新年度は265万8千円を計上しております。前年度と比較して240万5千円の増額となっております。増額となった主な要因は、認知症総合支援事業に係る職員の給与等の人件費を計上したことによるものでございます。

次に、56ページから57ページの第5目 介護予防ケアマネジメント事業費では、地域包括支援センターにおいて、予防事業のための介護予防プランを主に作成する職員人件費として、新年度は864万4千円を計上いたしております。

次に、57ページ、第6目 総合相談事業費では、地域におけるネットワークの構築を築くため、保健・医療・福祉サービス等のさまざまな関係者において地域検討会を開催する費用として、新年度は1万7千円を計上いたしております。

次に、第7目 権利擁護事業費では、地域包括支援センターにおいて、権利擁護に関する業務を主に行う職員人件費などとして、新年度は616万円を計上しております。前年度と比較して291万4千円の増額となっておりますのは、職員の育児休業からの復業によるものでございます。

次に、57ページから58ページの第8目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では、地域包括支援センターにおいて、地域や関係機関との連携や個々の介護支援専門員に対する支援等を主に行う職員人件費（主任介護支援専門員）などとして、新年度は610万円を計上いたしております。

次に、58ページ、第9目 生活支援体制整備事業費では、生活支援コーディネーターの配置業務等にかかる費用として、新年度は、前年度同額の382万円を計上しております。

次に、第4項 その他諸費であります。第1目 審査支払手数料で、介護予防・日常生活支援総合事業の要支援者等の訪問介護、通所介護等の審査支払手数料として、新年度は25万1千円を計上いたしております。前年度と比較して1万9千円の減額となっております。

次に、59ページ、第5款 諸支出金であります。第1項 償還金及び還付加算金で、新年度は、第1目 第1号被保険者保険料還付金で100万円、第2目 償還金、第3目 第1号被保険者還付加算金で、それぞれ1千円を計上しております。

最後に、第6款 予備費では、前年度同額の300万円を計上いたしております。

以上で、保険事業勘定のご説明といたします。

続きまして、介護サービス事業勘定であります。予算書の71ページをお開きいただきたいと思っております。

はじめに、歳入予算につきましてご説明を申し上げます。第1款 サービス収入であります。第1項 予防給付費収入では、第1目 介護予防サービス計画費収入で、新年度は839万7千円を計上いたしております。前年度と比較して40万円、5.0%の増額となっております。地域包括支援センターで作成する介護予防サービス計画に対する収入となっております。

次に、第2款 繰越金では、第1項 繰越金で、新年度は、前年度同額の1千円を計上いたしております。

次に、第3款 諸収入でございます。第1項 雑入では、新年度は、第1目 雑入でコピー代等で2千円を計上いたしております。

続きまして、歳出でございます。72ページをお願いいたします。

第1款 総務費であります。第1項 総務管理費の第1目 一般管理費で、新年度は、介護予防サービス計画を作成するための事務費として37万2千円を計上いたしております。

次に、第2款 サービス事業費でございます。第1項 居宅サービス事業費では、第1目 居宅介護予防サービス事業費で、新年度は752万8千円を計上しております。前年度と比較して14万6千円、2.0%の増額となっております。主な予算の内容は、臨時職員の賃金及び介護予防サービス計画策定業務の委託料等となっております。

最後に73ページ、第3款 予備費では、第1項 予備費で、新年度は、前年度同額の50万円を計上いたしております。

以上で、議案第21号 平成31年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○木澤委員長 ありがとうございます。

暫時休憩します。

( 午後3時24分 休憩 )

( 午後3時25分 再開 )

○木澤委員長 再開いたします。

これをもって本日の審査を終了いたします。

明日8日は午前9時から再開し、引き続き本日の続きから審査することといたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもお疲れ様でした。

( 午後3時26分 散会 )